

---

出席議員(19名)

1番	広 沢 真 君	2番	有 賀 光 子 君
3番	水 戸 義 裕 君	4番	森 淑 子 君
5番	大 坂 三 男 君	7番	白 内 恵美子 君
8番	百 々 喜 明 君	9番	佐 藤 輝 雄 君
10番	我 妻 弘 国 君	11番	太 田 研 光 君
12番	小 丸 淳 君	13番	星 吉 郎 君
14番	水 戸 和 雄 君	15番	加 藤 克 明 君
17番	杉 本 五 郎 君	19番	大 沼 喜 昭 君
20番	大 沼 惇 義 君	21番	加 茂 紀代子 君
22番	伊 藤 一 男 君		

---

欠席議員(1名)

18番	加 茂 力 男 君
-----	-----------

---

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	滝 口 茂 君
副 町 長	小 泉 清 一 君
会 計 管 理 者	平 間 春 雄 君
総 務 課 長	村 上 正 広 君
企 画 財 政 課 長	加 藤 嘉 昭 君
まちづくり推進課長	菅 野 敏 明 君
税 務 課 長	小 林 功 君
町 民 環 境 課 長	大 宮 正 博 君
健 康 福 祉 課 長	平 間 洋 平 君
子 ども 家 庭 課 長	笠 松 洋 二 君
地域産業振興課長併 農業委員会事務局長	佐 藤 松 雄 君

都市建設課長	佐藤輝夫	君
上下水道課長	大久保政一	君
槻木事務所長	高橋礼子	君
危機管理監	吾妻良信	君
地域再生対策監	大場勝郎	君
公共工事管理監	松崎秀男	君
税収納対策監	加茂和弘	君
長寿社会対策監	水戸敏見	君

教育委員会部局

教 育 長	阿部次男	君
教育総務課長	小池洋一	君
生涯学習課長	丹野信夫	君

---

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	松崎	守
主 幹	相原	光男

---

議 事 日 程 (第6号)

平成21年2月23日(月曜日) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第23号 平成20年度柴田町一般会計補正予算
- 第 3 議案第24号 平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算
- 第 4 議案第25号 平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第 5 議案第26号 平成20年度柴田町介護保険特別会計補正予算
- 第 6 議案第27号 平成20年度柴田町水道事業会計補正予算
- 第 7 報告第 3号 専決処分の報告について  
(交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて)
- 第 8 議案第35号 平成20年度柴田町一般会計補正予算
- 第 9 議発第 1号 柴田町議会会議規則の一部を改正する規則
- 第10 議発第 2号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する  
条例

- 第 1 1 議案第 2 8 号 平成 2 1 年度柴田町一般会計予算
  - 第 1 2 議案第 2 9 号 平成 2 1 年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算
  - 第 1 3 議案第 3 0 号 平成 2 1 年度柴田町老人保健特別会計予算
  - 第 1 4 議案第 3 1 号 平成 2 1 年度柴田町公共下水道事業特別会計予算
  - 第 1 5 議案第 3 2 号 平成 2 1 年度柴田町介護保険特別会計予算
  - 第 1 6 議案第 3 3 号 平成 2 1 年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算
  - 第 1 7 議案第 3 4 号 平成 2 1 年度柴田町水道事業会計予算
- 

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（伊藤一男君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は19名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

欠席通告が18番加茂力男君からありました。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下、関係所管課長等の出席を求めています。

本日の議事日程はあらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

---

---

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（伊藤一男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第116条の規定により、議長において12番小丸 淳君、13番星 吉郎君を指名いたします。

---

---

### 日程第2 議案第23号 平成20年度柴田町一般会計補正予算

○議長（伊藤一男君） 日程第2、議案第23号平成20年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第23号平成20年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものとして、歳入といたしましては、交付金、使用料及び手数料、諸収入などを減額し、これらと事業費補正に対応する財源として、町民税、固定資産税、国県補助金、町債などで財源充當を行っております。

歳出といたしましては、国民健康保険事業特別会計への繰出金、心身障害者医療費及び乳幼児医療費の助成、公債費などの経費の増額補正を行い、老人福祉費、児童措置費、予防費、公共下水道費などの事業の精査、確定などにより減額等の補正を行うものでございます。

また、債務負担行為の追加及び変更並びに地方債の変更を行うものでございます。

これらによります補正後の予算総額は99億8,704万5,000円となりました。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書77ページをお開きください。

今回の補正は、歳入歳出それぞれ3,624万6,000円を追加し、予算の総額を99億8,704万5,000円とするものです。

82ページをお開きください。

債務負担行為補正であります。追加5件です。会議録作成業務委託料から肺炎球菌ワクチン接種委託料までになりますが、21年4月1日から業務が発生することから、平成20年度において債務負担行為の議決をいただき、事前に契約準備の事務処理を行うことができるようにするものです。期間や限度額につきましては、それぞれ記載のとおりであります。

83ページになります。

債務負担行為の変更であります。大腸がん検診委託料から自転車駐車場等指定管理料までは、それぞれ額の確定や見込み額により、限度額を変更するものです。

84ページをお開きください。

地方債補正であります。変更4件でありまして、県営湛水防除事業負担金から公的資金借換債まで額が確定したことにより、限度額を変更するものです。公的資金借換債は、昨年度に引き続き、公的資金の補償免除繰上償還制度により借りかえを行うためのものです。

87ページをお開きください。

歳入になりますが、ほとんどが収入見込みや交付額、補助金等の決定見込みによる増減でありますので、主な項目だけを説明させていただきます。

款1、項1町民税は、380万円の増額になります。目1個人町民税の180万円の増額は、現年課税分と滞納繰越分の決定見込みによるものです。目2法人町民税の100万円の増額は、決定見込みによるものです。

款1、項2、目1固定資産税の700万円の増額は、収納対策により滞納繰越分の収納率の増加によるものです。

款1、項5、目1都市計画税の130万円の増額は、収納対策により滞納繰越分の収納率の増加によるものです。

88ページをお開きください。

款2 地方道路譲与税から、89ページの款8 自動車税取得交付金までの各種交付金の減額は、百年に一度といわれる世界的な経済金融危機の中、昨年秋からの経済悪化に伴い、軒並み減額になる見込みにより減額するものであります。

89ページが一番下の表になります。

款13、項1、目2 民生費負担金の説明欄、心身障害児通園施設利用支援負担金136万9,000円の増額は、利用者がふえたことによるものです。

90ページをお開きください。下段の表になります。

款14、項1、目1 総務使用料、節1 行政財産使用料656万8,000円の減額は、駐車場として賃貸している滞納繰越分で、経営状況が芳しくないという会社1社分でございます。相次ぐテナント等の撤退により資金繰りが悪化し、会社の再建計画を策定するにも厳しい状況にあり、使用料の納入の見込みがないことから減額措置するものです。

92ページをお開きください。

款15、項2、目2 民生費国庫補助金、節3 高齢者医療制度円滑運営事業補助金588万6,000円の増額は、歳出でも計上しておりますが、制度改正に伴い後期高齢者医療システムを改修するためのものです。目4 土木費国庫補助金、節4 地域住宅交付金1,051万1,000円の増額は、公営住宅建設費補助で、21年度交付金の前倒し配分による補助金の確定によるものです。

次ページになります。3段目の欄をごらんください。

款16、項1、目3 国民健康保険保険基盤安定負担金805万8,000円の増額は、国民健康保険税の軽減に伴う負担金の決定見込みによるものです。

94ページをお開きください。一番上の欄になります。

款16、項2、目2 民生費県補助金、節1 社会福祉費補助金の障害者自立支援対策臨時特例交付金115万5,000円は、通所サービスを行う施設がふえたことに伴い増額になったものです。

中段の欄になります。

目3 衛生費県補助金、節2 保健事業補助金211万6,000円の減額は、基本健診の対象者が減ったことによるものです。

次のページになります。

目5 土木費県補助金、節4 みやぎ指定避難所耐震診断助成事業補助金99万5,000円の増額は、今年度を実施しております公共施設の耐震診断のうち、指定避難所について国の補助との差額の一部を助成する制度が創設されたためによるものです。

中段の表になります。

款16、項3、目1総務費委託金、節2徴収費委託金400万円の増額は、県民税徴収委託金の額の確定によるものです。

目2民生費委託金、節1児童福祉施設委託金722万2,000円の増額は、母子生活支援施設運営費委託金で、世帯数の増と事務費単価の改正によるものです。

下段の表になります。

款17、項1、目2利子及び配当金194万9,000円の増額は、各種基金の利子で、歳出でそれぞれの基金に積み立てをしております。

96ページをお開きください。

款17、項2、目1不動産売払収入、節1土地売払い収入183万8,000円の増額は、船岡東3丁目と西船迫2丁目地内の3筆63.53平米を売却したものです。

款18、項1寄附金164万1,000円の増額は、民生費寄附金から土木費寄附金まで、それぞれ寄附をいただいたものを措置したものです。

次のページになります。

1番上の表になります。

款21、項3、目5観光事業推進貸付金元金収入は400万円の減額です。19年度で観光貸付金として柴田町観光協会に3,000万円貸し付けしていましたが、19年度で1,500万円しか返済されないために、滞納繰越分の1,500万円のうち400万円が返済できる見込みとことから予算計上していましたが、観光協会の解散が延期になったことにより、今年度中の収入が見込めないことから減額するものです。

下の表になります。

項4、目3、雑入節6雑入は31万5,000円の増額です。各種検診徴収金から次のページの自動車重量税返戻金までの増額増減は、事業費確定による確定等や決定見込みによるものです。

98ページの、款22、項1町債は7,220万円の増額になりますが、目1農林水産業債と目2土木債の減額については、それぞれ事業費の確定によるものです。

目5公的資金借換債7,370万円の増額につきましては、公的資金の補償金免除繰上償還制度により、今年度に対象となる12本分を繰り上げ償還するために、金融機関から借りかえるものです。借りかえをすることにより6.6%前後の利率であったのが、2%以下で借り受けが可能なことから、約450万円の利子が軽減されることになります。

100ページをお開きください。

歳出になりますが、各款項目とも事業費の確定や決定見込みによる増減でありますので、主な項目だけご説明いたします。

102ページをお開きください。中段の欄になります。

款2、項1、目6基金管理費は171万3,000円の増額になりますが、利子分を積み立てるものです。この結果、補正後の財政調整基金は6億4,482万円、町債等管理基金は1億2,377万円となり、両基金の合計額は7億6,860万円になります。

款2、項1、目10交通防犯対策費、節11の需要費は40万円の増額になりますが、光熱水費で防犯灯の電気料の確定見込みによるものです。

104ページをお開きください。中段の表になります。

款2、項4、目2町議会議員一般選挙費は予算の組み替えて、使用料及び賃借料で計上しておりましたポスター掲示板199万3,000円と、工事請負費で計上しておりましたポスター掲示板設置工事183万6,000円をポスター掲示板設置、保守及び撤去業務委託料382万9,000円として組み替え措置するものです。

次のページになります。

下の表になりますが、款3、項1、目1社会福祉総務費、節28繰出金は1,469万円の増額になりますが、国民健康保険事業特別会計への繰出金で、財政安定化支援事業に出産育児一時金分、職員給与・事務費分の決定見込みによるものです。

106ページをお開きください。

上段の欄の目2老人福祉費、節28繰出金は1,138万4,000円の減額になります。

介護保険特別会計への介護給付費分1,500万円の減額と、事務費分361万6,000円の増額は、給付費が減額になり事務費が増額になることから、繰出金のルール分の確定見込みにより措置するものです。

目4心身障害者医療対策費は560万円の増額になりますが、医療費の決定見込みによるものです。

目6障害者更生援護事業費、節19負担金補助及び交付金154万2,000円の増額は、通所サービスを行う施設が2施設ふえたことにより、補助金を増額措置するものです。

次のページになります。

上段の表になりますが、目8後期高齢者医療対策費、節13委託料392万1,000円の増額は、決定見込みにより健康診査業務委託料215万5,000円を減額し、健康診査データ管理システム処理手数料18万9,000円を増額し、制度改正に伴い新たに医療システムを改修委託料にするために



588万7,000円を措置するものです。

108ページをお開きください。上段の欄になります。

款3、項2、目3乳幼児医療対策費、節20扶助費300万円の増額は、乳幼児医療費助成費で、医療費の伸びに伴い措置するものです。

115ページをお開きください。

款7、項1、目2観光整備費、節19負担金補助及び交付金は、150万円の減額になります。観光協会にかわって、昨年12月定例会で1月に設立が予定されていた（仮称）柴田町観光物産協会への補助金として、運営費補助60万円と事業費補助90万円を補正計上していましたが、観光協会の解散がずれ込むことになったことから減額措置するものです。

116ページをお開きください。上の表の中段の欄になります。

款8、項2、目2道路維持費、節13委託料159万3,000円の減額は、船岡西排水ポンプ設計委託料の確定によるものです。節14使用料及び賃借料116万7,000円の減額は、除雪機械借上料の確定によるものです。

次のページになります。

一番下の欄になりますが、款8、項4、目3公共下水道費3,896万5,000円の減額は、公共下水道事業特別会計への繰出金で、事務事業の見直しをあわせ精査し確定したことによるものです。

119ページをお開きください。一番下の表になります。

款9、項1、目1消防総務費は61万8,000円の増額になります。節9旅費115万7,000円の増額は、消防団員の出席費用弁償の決定見込みによるものです。

次のページをお開きください。

節18備品購入費18万円は、消防団分団に発電機を購入し、配置するために措置するものです。

125ページをお開きください。上の表になります。

款10、項6、目3給食センター費の節11需用費250万円の減額は、昨年9月定例会で原油高の影響により重油、ガソリン価格高騰により燃料費を増額措置していましたが、価格が下がったことにより減額措置するものです。

中段の表になります。

款12、項1公債費、目1元金、節23償還金利子及び割引料は7,416万7,000円の増額になりますが、歳入でご説明しました公的資金の補償金免除繰上償還制度により、繰上償還するために措置するものです。

下段の表になります。

款13、項1、目1 予備費は3,904万5,000円を措置いたしました。

以上でございます。よろしくご審議くださるようお願い申し上げます。

○議長（伊藤一男君） **これより質疑に入ります。** 質疑は債務負担行為、地方債補正を含め、総括と歳入を一括といたします。歳出については、款1 議会費100ページから、款3 民生費112ページまで、款4 衛生費112ページから、款9 消防費120ページまで、款10 教育費120ページから、款13 予備費125ページまでといたします。債務負担行為補正、地方債補正を含め、総括と歳入の質疑を許します。質疑ありませんか。10番我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 2点ほどお伺いします。

90ページの款14の項1 使用料でございます。総務使用料の行政財産使用料656万8,000円の減ですね。これについてももう少し詳しくお伺いしたいと思います。

2点目。95ページの款16、項3の委託金で目1の総務費委託金400万円、県民税徴収委託金というのがありますがけれども、これの使い方ですね。どんなふうになっているのか、これちょっと説明していただきたい、こういうふうに思います。以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 1点目の行政財産使用料につきましてご説明いたします。

これまでも何度かこの点につきましては説明しているわけですがけれども、北船岡のショッピングセンターということで、開店して以来駐車場の部分ですか、一部町の方で貸しているわけですがけれども、平成15年度から非常に経営が厳しいということで、10%減免ということで措置してきておりました。17年度分の8月分まで納入しているわけですがけれども、その後再三にわたりましてうちの方、町の方と協議しながら進めてきたわけですがけれども、ことしの1月にも社長の方を呼びまして、町長と会っていただきまして、経営状況等をいろいろ相談を受けたところでございます。

説明しましたように、テナントも撤退が相次いでいて非常に経営状況が大変だということで、最近のお話しでは、キーテナントのジャスコも撤退するという話があるということで、町の方からジャスコの本社の方に要望書を出すということで今準備を進めているところでございます。再三にわたりまして、会社の方には職員も出向いていろいろ協議しているところでございますが、今の状況では使用料を支払うような状況ではないということで話を伺っているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 税務課長。

○税務課長（小林 功君） それでは、95ページの方の徴収費委託金の関係の400万の件ですが、これにつきましては町の方でいわゆる住民税を徴収しているわけです。その住民税の中には県民税と町民税があると。その県民税を町が集めることによって、県の方では委託金を出すというような形になっております。

当初予算では、その取り扱い費ということで、納税義務者1万7,830人、1人に対して4,000円の取り扱い委託金に来ております。今回、その納税義務者が1万7,830人から1万8,079人ということでふえております。それら等に伴いまして県の方から、徴収するための委託金が町の方に来ていたという状況でございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） かなり厳しい経営で、17年の8月分まで納入済みで、それ以降のものが金額、どのくらいあるんでしょかね。要するに、本年度の3月31日までとすると幾らぐらいになるのか。

それから、ジャスコも撤退するというような話があって、今度うちの方の町で要望書を出すとかいうもの、どんな要望書を出すんですか。お伺いします。

それから、400万円のあれですね。これはどうか、事務費で発送して、うちら方でもらった、そのもらったものを振り込むと。そういう手数料なんでしょうか。それだけの手数料なのか。それで実際にそういう、例えば町民税もあるわけですけども、どのぐらいの人数と時間がかかっているのかお伺いします。400万円で、かなりこれはいい率のお仕事なんですよというのであれば問題ないんですけどもね。お伺いしておきたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 1点目のどのぐらいの金額になるかということですが、今回656万8,000円減額するわけですけども、20年度までこの使用料が納められないということになりますと1,513万5,584円という金額になります。

2点目の要望書につきましては、町長の方からお願いしたいというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） サンコアは、大変厳しい状況にあるというふうに社長が申し出てまいりました。というのは、銀行の債権は、今サービサーという別な債権会社に売っているものですから、そのサービサーが債権回収ということに強硬手段に出れば、もう破綻は免れないということでございます。それについては銀行もサービサーも債権は猶予するという中で、現在の売上の資金ですね。その資金の中でやりくりをして経営をしているという実態でございます。単年

度経営はそんなに悪くはないのでございますが、ですから融資したものについての返済はストップした中で、今頑張っているんだということでございます。

そうした中で柴田町の1,500万も猶予の段階に入っているわけでございます。どこか債権回収、強制手段をすれば、もう完全に破綻ということでございます。そうした中で、社長としては、地元の商工会の青年部が立ち上げたサンコアであり、地域に密着した施設であるので何としても、破綻をしてあの地域を廃墟にするのは大変心苦しいということなので、民事再生法というものを視野に入れて考えている。そのときには、ジャスコの撤退が決まれば、この民事再生法も、もうできないんだということで、町の方にもジャスコとサンコアの一体的な関係をもっともっとアピールしていただいて、あの施設はジャスコさんに残っていただくことによって、地域の経済の活性化にも引き続きつながるといことがございます。ジャスコの方は、サンコアさんがやめない限りつぶさないという新聞報道でございましたので、私どもはこの民事再生法にスムーズにもしいくのであれば、ジャスコさんに残っていただくという努力はしていかなければならないというふうに考えて、社長に要望書を出す準備をしております。これにつきましては、仙台の方のジャスコに今アポイントをとって、私が直々に説明と、もしそこで東京に行けと言われるのであれば行くつもりで対応を考えているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 税務課長。

○税務課長（小林 功君） 95ページの徴収委託金の方なんですけど、先ほどもお話ししましたように、住民税の場合は町民税が6%、県民税が4%含まれております。例えば毎月10億の住民税を集めた場合に、4億円を県民税として県の方に送付しております。12カ月そういう県民税を送付する事務、それに当たってその取り扱い費ということで、納税義務者1人当たりに対して4,000円の徴収手数料というような、取り扱い料というような形で委託金として来るとい内容でございます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 使用料のことなんですけれども、17年の8月まではあると、完済。9月からその次18年、19年、20年とこう4年間ぐらいあるわけですね、3年半ですか。それがトータル1,500万からで、今回656万8,000円だけを繰り延べする。これはどこの、この656万8,000円の数字というのはどういう数字なのか、ちょっとこれ意味がわからない。もう少し詳しく、17年、18年、19年、20年これ幾らずつなのか。そして656万8,000円というのは、どこの分なのかわからない。これを説明していただきたい。

それから、町長が仙台のジャスコの方に行っているいろいろ説明したい。これ、説明したぐらい

でジャスコさんが私は残るとは思わないですね。本当に例えばサンコアをきちっと残すということであれば、もう建物だってなかなかね、あの建物かなり、もう30年近いですからね、相当傷んでる。どうというのが、本当のサンコアを例えば町として残すと、そういう考えであれば、もうちょっと本格的に考え方をしていかないと、行ってお願いしたぐらいで私は残るとは思えない。そして、きのうもちょっと私あそこに行って、買い物をしてきたんですけども、もう、がらがらですよ。歯抜け状態になっている。とりあえず、ああいうところにお店に入っただくというのが、やはり基本じゃないかと。例えば、本気になってあれするのなら、では、あそこに入る人に、町では家賃の幾ら分、例えば恐らく売上だけで入っているのかなと思います。そうすると、売上の15%ぐらいとっていかれるのかなと。町としては、坪当たり幾ら幾ら補助しますよとか、半年ぐらいこうやって補助しますよとか、そういう本格的な政策がないと、滝口町長が本社に行ったからって、うんとは言わないと、こういうふうに思います。そこら辺もう少し、きちんとした考えを持っていないとだめじゃないかなと。

それから、この駐車料金ですけども、トータル1,500万ですか。これ何の補償もないんですよ。ただ契約書というだけで。メンバーは、元サンコアのメンバーというのは、町内のほとんどの業者さんでやっていたわけで、顔なじみの方が多いと。社長も町内のスーパーの社長であると。頑張っているだけに、そういう情的なものもありますけれども、ただそれとこの駐車料金の賃貸の関係はまた別だと思んですよ。例えば、我々が民間から駐車場を借りて3年も払わなかったらね、返してくださいと言われますよ。町の大事な財産を、一事業者に貸して、これを何のあれもなくして賃貸契約書だけでやっている。こんなのないですよ。1,500万も貸していて、おかしいと思いませんか。やはりきちっとここら辺が、厳しいんだけども何とかこのね。補助するなら補助するようなシステムをつくらないと、だらだらとしていくような関係ではうまくないと、こんなふうに思うんですけども。

数字の方は課長から、あとそういう契約の関係、町長からもう一度お伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） 内訳は申し上げたいと思います。今回滞納繰越分ということで、減額します656万8,000円につきましては、20年度の当初予算で計上してきた分でありまして、17年度分の未納分228万3,896円と、平成18年度分の未納額428万3,896円でございます。19年度分が当然5月まで納まっていなかったものですから、調停上今未納ということで同じく428万3,896円、それから20年度分の未納ですね。まだ当然現年度ですけども納まっておりませんので423万3,896円ということで、合計しますと1,513万5,584円になるということでございます。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 確かに私が行っただけではね、撤退はとめることはできないということ  
は理解しております。実はその前に、平成18年のときの動きとしては、ジャスコはあの建物を  
買って、ことし20年4月1日からだったと思うんですが、全体を買うというような動きがござ  
いました。そのときには七十七銀行や、多くの方々がこの再建問題にかかわっていたようで  
ございます。私の仕事は、一民間企業の再建に直接かかわることができませんので、町としては  
あのサンコアがなくなること、ジャスコが撤退することによって、地域の経済並びに付近の  
方々のお店がなくなることには大変迷惑をかけるということで、実は銀行に行って、何とかこの  
サービサーが円満にこの債権取り立てをしないようにということで、直接本店に行って要請を  
してきました。そうしたら、やはり町長が行くことによって、本来はすぐにでもサービサーが  
債権回収というような動きになるはずだったんですが、町長が来たということで銀行の方も幹  
部の方に合わせていただいて、その後サービサーは1年間、債権取り立てには走らなかったと  
いうことでございます。ただ、その後売上だけの資金だけでは、この不況で年末年始に大変厳  
しくなってきました。サービサーの方はその債権回収にそろそろ乗り出すということに  
なってきました。ほかの仙台銀行さんとか農協さんとか商工中金さんは、その動向を見て  
いるということです。ですからだれがこのトリガーと言うんですが、破綻のトリガーを引きた  
くないということで、今までやってきたということでございます。社長には、町長が本店に行  
ってもらって、七十七銀行からそのサービサーに、本当はあまりここからは言えないんですが、  
サービサーの気持ちに伝わって、債権回収を1年間延ばしてもらったと社長には感謝をしてい  
ただいております。

それで、今度は民事再生法でスムーズにいけるように、社長の方からやはり町長の政治力がある  
かわかりませんが、一応1年間猶予したということもございましたので、社長の方に改めて  
できる範囲のことをやるということで、今進めているところでございます。

それから、補助金とかございました。私も地元の企業でございますので、もちろん議会の了解  
を得なければなりません。補助金を投入することで再起ができるというのであれば思い切  
った措置がとれますが、使用料を免除しても、また新たな補助金を差し上げても、言葉は悪い  
んですが有効に税金が活用されないということなので、いろいろ考えました。もちろん土地の  
買収3億円で町で買ってと、すべてですね。そういう話もありましたけれども、3億円で  
買ったとしても、その後だれがあそこを運営するか。それは無視はできませんので、税金が有  
効に使われないということで、今回はこの使用料の減額ということで措置をさせていただくの

が精いっぱいなのかなというふうに思った次第でございます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。9番佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 今の件なんですが、もし再生法になれば、すべてパーになるのとは違いますか。やはりどういうふうに今の、実際的に今回の場合の650万の件だけではなくて、今残っているもの、つまり19年、20年の後の分ですね。その辺の取り扱いと、それから破産になった場合にどういうふうにするのか。引き金が引かれるのがどうのという問題ではなくて、それをもっと具体的に今後どういうふうに進展するのかね。それから町としてはどういうふうなところまで腹を決めているのか。その辺をお伺いいたします。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 民事再生法ですね。まだ、私の方には明らかにされておられません。今、弁護士と相談しているというふうなお話を、社長から聞いております。ただ、民事再生法、一般的にはみんな債権をある程度減額して、再生ですから、たまたま大江工業さんの民事再生法がございました。あのときは内部でリストラするとともに、債権をちょっと待ってもらったり、減額してもらったりする方法で再建したということでございます。今回もジャスコは出ていかないということなものですからね。債権者として、今後出ていくということになれば、民事再生法を適用しても、すぐ、何というんですか、再生はされないことが明らかなので、それを何とか民事再生法で、皆さんが債権をある程度減額しても続けられるというような判断に立たないと、一般論として難しいと。そのときの税金とか使用料がどうなるかは、これはちょっとまだ詳しくはわからないということです。税金は多分破産しても、第一義的に返ってくるのではないかなとちょっと思っておりますが、それだけの財産が実はないものですからね。民事再生法が具体的に申請された場合に税金がどうなるか、使用料がどうなるか、これについてはもちろん研究していかなければならない。まだ出すと決まったわけではありませんのでね。その前の段階として、ジャスコがあそこに残っていただくというのが民事再生法の最低条件だと社長に言われておりますので、私もそうだなというふうに思いまして、今あらゆる手段でジャスコの方にアプローチをさせていただこうと思っているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 大体、最初にある程度なんていう問題じゃないと思うんですよね。ゼロというふうに考えた方がよろしいのではないかなというふうに思うんですが。さらに残ってもらうために、町として、何か相手があって町があるという関係に、こう話を今聞いたんですが、具体的に、その呼ばれたり、行ってもいいんだなんていう感覚よりも、こうするんだという町

としての感覚はないんですか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） まだ民事再生法適用になっているわけでもございませんので、民事再生法の適用をサンコアさんが申請して、法的な措置がとられます。そのときに債権者の一員として私たちもかかわってくるのかなというふうに思っております。ですから、ジャスコ自体の債権に町がどうするかというのは、今までの例でいきますと資金を供給するとかという、普通の制度の中で動くか、特別な融資をすれば、それから全体を買うとかいろいろ方法があります。また、スペースの一部を町が買い上げて、そこに買い上げた分をジャスコの方にとりか、サンコアの方に資金提供するという方法がございます。ですけれども、今の段階ではそうした町のお金、5,000万程度ではすまないというふうになっておりますので、投入しても残念ながら、再生ができるのであればある程度皆さんにお諮りして、金額を出す腹は固められるんですが、今の状態では町が全額買い取るぐらいの気持ちがないと、再生は難しい状況に追い込まれているというふうに伺っております。ですから、最終的にどうするのかですね。それを見守っていきたいというふうに思っております。ですから、数字のあだこうだというのは民事再生が出てきたときに具体的に決まるものですから、今の段階で数字の云々というのは考えてもいないというふうにご理解いただきたいと思っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 確かにここだけではなくて、石巻の例もありますからね。しかし、ジャスコの方のやつの最終決定というか、見きわめできるのはいつごろだか、まだわからないんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） ジャスコの方の方針としては、東北でこのジャスコ関係の店舗は撤退しないというふうに、新聞報道ございました。ですからやはり、サンコアさんとジャスコさんの条件というんですかね。それからサービサーとの関係、これがどうなるかによって、ジャスコは最終判断をするのではないかなと。今考えられるのが破産という方法と、民事再生法というふうに二つの方法しかないというふうに追い込まれております。そのときに、何度も言いますように、民事再生法は債権者がすべて痛みを分かち合う気持ちがないと再建ができません。その核となるのがジャスコということになります。ですから、ジャスコの方は今のところサンコアさんがギブアップしない限りは撤退しないというふうに言っているものですから、私としてはそれを後押しする格好で、今回社長さんの要望等がありますので、社長の方に何らかのアップ



ローチをしたいという程度でございます。（「その時期はわかっていないの」の声あり）ええ。それはちょっと、サンコアさんでどう判断するかで、民事再生法を適用するのか、それとも破綻の道を選ぶのかですね。資金繰りがいつショートするのか。それによると思います。資金がショートすれば当然破産ということになるので、それはちょっとまだ我々の方にはもちろんいろいろ問題が絡んでいるので教えられないというのが実情ではないかなと思います。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。8番百々喜明君。

○8番（百々喜明君） ページ数同じなんですけれども、教育使用料62万5,000円で保健体育使用料、その中で保健体育施設使用料57万6,000円、これどこの施設か教えてもらえればと思います。

それから、次のテニスコート使用料2万7,000円なんですけれども、これ20年4月にオープンした入間田のテニスコートだと思うんですけれども、ここ私も通って歩いているんですけれども、ほとんど利用している方が少ないというか、いないんじゃないかと思うんです。そこで、このテニスコートを20年4月にオープンして、いろいろPR等やなんかして、声がけしたかどうかその辺ひとつお伺いしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） お答えいたします。

初めに保健体育施設使用料関係でございます。57万6,000円の減額でありますけれども、中身的には大きなところで、柴田球場、船岡体育館が大まかな減でございます。ということで、船岡体育館につきましては、体育館の今年度工事等が入っております、その中で予算をお願いしまして、床研磨とか、あとライン引きの書きかえですね。コートラインの引きかえとか行っております。そういった関係でもその工事期間中で減になってございます。

あと、球場につきましては、同じくやはり工事の関係で使用が停止してございます。ということであわせて、全体的には球場の利用状況の減になってございます。ということで、まず船岡体育館につきましては、12月までの前年対比になりますけれども、40件ほど落ちていまして26.1%の減でございます。柴田球場につきましては12月、19年度との対比でございますけれども6.4%減ということでございます。これに連動しまして、柴田球場の方のあわせての夜間照明、セットでご利用される方が減ってございます。それが大体36%と、失礼しました、照明の方が28件という形で金額的には92万2,000円、年間でそのくらいの開きが出てございます。ということで、他の施設もございまして、主なところでの保健体育施設使用料の57万の減は、その3件でございます。

あと2件目の、二つ目のテニスコートの関係でございますけれども、PR等につきましては実際に20年の4月からオープンしたわけでございます。なかなか立地的なこともございまして、いろいろとPRはしてございますけれども、何ぶん入間田に設置してございますので、まだオープンしたばかりで、ということで、そういった関係もございまして、利用がなかなか進まなかったということでございます。

ちなみに、今年度の利用件数でございますけれども、入間田テニスコート59件ほど、12月まででございますけれども、データの的には59件ほどになってございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

○8番（百々喜明君） 球場それから船岡体育館、いろいろ設備整備するのにその間休館したとのお話があったんですけども、これは今回設備整備したのでこの次からは、来年度からは十分に使用料というのは見込めるのかどうか。どう思っているのかどうか、その点もお伺いしたいと思うんです。

それから、入間田のテニスコートなんですけれども、これ2,700万かけてつくったんですよ。それで、立地条件悪いから利用者がいないんだというようなお話みたいなんですけれども、立地条件とか云々というのは、これPRやなんかの問題とはまた別な問題じゃないかと思うんです。逆に、わざわざ2,700万もつくった施設を、PRしないから利用者がいないんだというのでは、これは言いわけにはならないと思うんですけども、この辺で本気になって、生涯学習課が本気になって取り組んでやるか。

それで、実はいろんなサークルや何かあると思うんですけども、その辺に声かけしていくつもりがあるか。それから、こういう大金をかけた施設、特に入間田の改善センターにつくって利用者、利用立地が悪いというような話があるんですけども、ただそういうだけではどうなのかと思うので、ある程度これ町長も考えながら、その辺答弁願えればと思います。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 入間田のテニスコートの件でございますけれども、今後の使用料の関係でございます。これにつきましては、確かに先ほど言葉足らずで大変失礼いたしました。大いにやはり活用していただくために設置してございますので、その辺今後努力してまいりたいと思っております。

あと、今後の見込みですけれども、やはり実際的に隣に改善センターの施設があるわけですから、なかなかその利用、申請の関係で4月からスタートしたものですから、なかなか日

曜日、祝日の利用について、土曜日までは臨時職員枠を配置してございますけれども、日曜日の利用について、私どもで反省する点もありますけれども、やはり他の隣接市町を見ましても、休日、祝日には職員を配置してございません。ということで利用の申請が、なかなかその辺がネックになっておまして、そういった方で利用がなかなか見込めない部分もございました。ということで、今後やはり使用料アップ、せっかく高額の設定でございますので、やはり見合ったように、今後利用促進を図っていきたいということで考えてございます。

もちろんやはりPR含めて、あとあわせて町内のテニス愛好会の方おりますので、そちらの方々には実は声がけはしてございます。ということで、町内のテニス人口も話を聞いておりますので、少ないということもございますけれども、できるだけ、もったいないのでやはり大いに、スポーツ宣言の町でもございますので、そういったことでこれから努力してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 大切な宝くじからのお金、2,700万いただいてつくった施設でございます。あのときは、大変柴田町も財政が苦しくて、副知事に何とか施設整備ということでお願いしていただいたお金ですので、使ってもらわなくてはいけないというふうに思っております。そのときに、やはりテニスコートなんかは民間が使っている場所がありますので、民間でやっているテニスコートですね、使わせているところがありますので、そういう民間がどのような使いやすい手続をとっているか、そこを考えないといけないのかな。これは公の施設ので公平性と、それから利用者負担という考え方が当然ございますけれども、そこにばかり固執しないで、ある施設はどんどん使っていただく方向に、もちろん財政的な問題もございませけれども、安く多く使ってもらった方がいいのではないかなという考え方も思っております。ですから、応分の負担という考え方ですね。それをもう一度見直す必要があるのではないかなというふうに思っております。

また、せっかくの施設ですので、無料開放日ですね。無料開放日をふやして、認知度を高めるといふことも一つの方法かなと思っております。とにかく入間田は10分、十二、三分で行く場所でございます、サッカーなんかは仙台方面からもまいりますので、地理的な条件ではなくて使いやすさ、それから利用料金ですね。そういうことをこれからやっていって、みんながあの入間田地区のスポーツ施設、サッカー場、それから改善センター、それからテニスコート、グラウンドゴルフでも使えますので、そういう拠点にしていきたいと思っております。

○議長（伊藤一男君） 百々喜明君。

○8番（百々喜明君） 今、町長の答弁で、あの施設を、改善センターのところをスポーツの拠点にしてもらえるというような答弁があったんですけども、ぜひそのようにしてもらえればありがたいかと思います。なお、今町長の答弁で、日曜日やなんか無料開放日にしたいというようなお話し。これも本当にそういうふうにしてもらえれば、もっともっとテニス人口やなんかもふえるのかなと思いますので、よろしくその辺お願いしたいと思います。

なお、特に言われているのは、柴田町のそういうテニスコートばかりではないんですけども、施設利用料というのは、ほかの近隣市町村より高いというようなお話も聞いているんですけども、その辺生涯学習課としては考えているかどうか。ほかの市町村と比べて、近隣市町村と比べて柴田町の使用料というの、どうですか。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） なかなか料金については高い、安いと、それぞれの感覚があると思います。町としまして、やはり条例で定めるその料金については、種々ご説明申し上げながら、料金設定しておるわけでございます。ということで、料金的には近隣とほぼ大体合わせたような料金制度を見ておりますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。7番白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 89ページの款13の負担金、保育所運営費一部負担金がマイナスとなっておりますが、この原因をお聞きします。

それから、93ページの県支出金の県補助金の中で、一番下の事業ですね。障害者自立支援地域生活支援事業補助金、決定見込額と現計予算額で大きく食い違っているんですが、その結果マイナスになっているんですが、その原因は何だったんでしょうか。

それから、95ページの真ん中ごろ、県支出金の委託金の中の、先ほど説明がありました。母子生活支援施設運営費委託金、山下荘の世帯数ということなんですが、今どのくらいの利用者があるんでしょうか。

それからもう一つ、97ページの諸収入の雑入、6雑入の中の下から7行目、ゆとりの育児支援事業利用料29万6,000円とあるんですが、このゆとりの支援事業というのは、待機はどのくらい。なかなか早く申し込まないと利用できないということも聞いておりますが、どのような状況なんんでしょうか。以上です。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） それではお答え申し上げます。

1点目の89ページのご質問でございました。89ページの保育所運営費一部負担金の減額の内

容ということでのご質問でございました。

これは、20年度の当初予算で計上したときに、19年度の実績を見まして当初の予算を編成させていただきましたんですけども、20年度の状況に見ましたところ、途中入所者数が19年度の時よりも多くございましたので、年間12カ月で計算しているところが、途中入所者数がふえたことよっての減額という対応でございます。

○議長（伊藤一男君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（平間洋平君） 93ページになりますが、議員さんの質問の趣旨なんですが、心身障害者医療費補助金につきましては、医療費が伸びるというようなことで、それに歳出予算をふやしていますので、それに伴って歳入の方もふえているということになります。

それと、障害者自立支援地域生活支援事業補助金、これにつきましては決定見込みが260万で、現計予算が359万4,000円というようなことで99万円の補正ということになります。

あとその下につきましては、94ページ、障害者自立支援対策臨時特例交付金、これにつきましては通所サービスを展開している事業者への補助というようなことで115万5,000円。これは補助団体の補助する、歳出予算もふえていますがそれに見合ったこれ歳入ですので、県からの歳入もふえるということです。

中身につきましてなんですが、歳出予算も減額になっています。十二分にマックスといいですか、このぐらいのサービス給付費を取っておけば、ほとんどの方がサービスを利用されても支払いの方間に合うようにというようなことで思っていたんですが、なかなかこちらのサービスのPRも不足しているのかなということなんですが、利用者がなかなか伸びないということで、歳入歳出それぞれ減に今回お願いするという内容になってございます。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） 95ページのご質問でございます。

95ページの中段の722万2,000円の母子生活支援施設運営費委託金についての世帯数、山下荘になるわけなんですけれども、当初積算は8世帯と見ておりましたんですが、これが10世帯にふえました。そのことによることの増加分、そしてまた事務費の単価が改定がございまして、350円なんですけれども、その分が増額になりまして合わせての増額。ただ、現在今の世帯は何世帯おるのかというご質問が最終的にあったかと思うんですが、今は山下荘には1世帯の入居者ということでございます。

次に、97ページのご質問でございました。

ゆとり育児支援事業利用料につきましてのご質問でございます。内容は、予約、申し込みに

当たっての予約するに当たって、大分前から予約しなくてはならないのかというご質問だったかと思うんですが、それは随時お受けいたしまして、当初年間のご予約を受けることはあるんですけども、その後に皆さんのご利用がある場合は、その都度に、申込みされたらすぐに対応するような形で受けております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 89ページの保育所なんですけれども、私たちはこの予算書の中の1行でどういうことなんだろうというふうに考えるわけですが、先ほどの答弁だと途中入所者が増加したためと。本来であれば4月に入る予定の方がおくれて入っているためというふうにとるわけでしょうか。いや、マイナスになったやはり原因というのをきちっと把握しておかないと、例えば減免者がふえたとかいろいろあるかと思うんですが、特に3歳未満児は待機児がまだいる中で、例えば4月から入らないで6月からとかという形とか、今できる状態なのか。きちんと4月からではないとだめですよとかという説明になっているかと思うんですが、その辺はどういうふうになっていますか。

それと、山下荘の方はそうすると結構入居して、退居してと、かなり動いているということと見ていいわけですね。その後については、町というのはどこまで山下荘に入ってきた方のその後というのは、どこまで把握しているものなのでしょうか。

それから、ゆとりの育児の方なんですけど、よく聞くのは、もともと予定していた方はもちろん前もっての予約なのでそちらが優先されてしまって、なかなか急なものは応じてもらえなかったり、それから内容によって、ゆとりですから本来であれば子供を預けて病院ではなくて美容院に行きたいとかだつて入ってくるはずなんですけど、そういうものは認めてもらえないというのによく聞くんですが、どうなっているんでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（笠松洋二君） まず、第1点目のご説明を申し上げます。95ページになるかと思えます。

最初の説明が足りませんで、申しわけございませんでした。20年度の当初予算を計上するときに、19年度の実績を踏まえまして、4月1日からの当初が403人ということでございましたので、それに見合った19年度の調定額で20年度の当初を組ませていただきました。今回20年度がスタートしまして、その人数が4月1日現在で387名。ただ、当然出産とかそういうことで、私が申しあげました途中入所というのは、4月1日からもう既に皆さんと一緒に申し込んでいただいた中での途中入所ということのお話をさせていただいたつもりでした。そういうことで

ありますと、お一人がその4月から3月31日までの12カ月で見ているものが、19年度のときにはそういう数字で見込ませていただいたのが、20年度ではそういうことで途中から入る方がいましたので、12カ月分で積算したものでなく対応しなくてはならないということに重なっての減額の補正ということでございます。

それと、2点目の山下荘ですけれども、山下荘は、当然母子の家庭の皆さんが自立するためのステップを踏むための施設ということでご利用いただいているわけなんですけれども、今回20年度も入所された方もいまして、それからご結婚をなさって自立をなさって、例えば町外に、東京とかあとご実家の方の青森とかに移られた方もいるんですけれども、そういうふう自立をなさっていった方ということが、その入所、退所の増減がありましたということでございます。

町はどこまで支援をしているかということなんですが、当然何かこちらに連絡があれば、そういうことについてはおこたえとか、相談は、お話を当然入居されていた方ですから、そういう方の対応はいたしますけれども、あえてこちらから毎月ごとにその後の調査というものはしておりません。

それと、3点目のゆとり保育でございますけれども、ゆとり保育は、今町内では船岡保育所と西船迫保育所で実施してございます。そうなものですから、例えば船岡保育所というご要望があったとしても、やはり定員等そういう状況がございますから、それですぐにはお受けできないときには西船迫保育所。要は、町内の担当しているところでの情報を密にしまして、ご要望に対応するようにしている。あと、お話にありましたパーマ屋さんですか、美容院とかに行くというか、例示をされたんですが、決してゆとり保育をご利用いただくのにそういう制限する利用方法ではございませんので、そういう対応はしておりません。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。12番小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） 1点だけ。先ほどの百々議員の質問に関連するんですが、入間田のテニスコートですね。これ、この去年の議会報告会で非常にコートの使い勝手が悪いと。なかなかだから利用できないんだという話があったんです。これは生涯学習課の方にも申し入れてお話をさせていただいたんですが、どのように改善されたのかですね。

それと、改善された前と後で、利用者というのは変わったのかどうか。この2点をお聞きいたします。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） 入間田テニスコートの使い方ということでございますけれども、

これにつきましては、当日受け付けできるような体制で、月曜日は休館日になっておりますけれども、火曜日から土曜日まで当日、職員が配置してございますので、そのように受け付けるといって改善してございます。ということは、まず3日前までということ、一応使用申請をいただいてということ、システム上なってございます。ということで、利用者の利便性を図りながらということ、そんなふうにもまず1年目は改善してございます。

使い勝手が悪いということだったわけですが、やはり一番のネックは日曜日、祝日ですね。これについて申請がない場合に、職員は配置してございませんので、天気がいい日、すっくと行って即利用できる体制には現段階でなってございません。ということで、これについては今後の検討課題になるわけですが、1時間使用が300円でございます。それに職員が、臨時職員ということになろうかと思っておりますけれども、700幾らの時間で対応することになります。ということで、現在21年に向けまして費用対効果もございまして、やはりそういった面で、現在いろいろとスポーツ振興室も含めながら、現在協議しながら、町民の方が使いやすいように今後図っていきたくてということで現在調整中でございます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） それと一部ですね改善されたようですが、前は何か槻木文化センターまで行かないとだめだというのが、あそこの改善センターでもいいということになったんですが、それで果たして、その利用者というのは、その前と後で変化があったのかどうかですね。その辺ちょっと答弁漏れがありましたので。

○議長（伊藤一男君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（丹野信夫君） その後の変化ということでございますけれども、やはり若干利用は出ておるといふに聞いてございます。ただし、やはり先ほどご答弁申し上げましたとおり、隣接角田市、岩沼市にもテニスコートがございまして。ということで、やはり町民の方、利用するにはやはり先ほど百々議員からご質問ありましたけれども、やはりその辺はPR不足ですか。周知徹底が図られていない部分は反省しております。ということで、利用者の方についてはやはり従来どおり隣の市の方を、大河原にもございますけれども、そちらはいつ行っても、日曜祝日でも職員体制整えてございます。そういうことで、そちらの利用される方もおりますけれども、入間田のテニスコートにつきましては、やはりその改善した部分ですね。やはり町民の方の利用が出てございます。先ほどお話し申し上げたとおり、59件ほど出ております。ということで、やはり一番大きかったのは、9月の13件でございますけれども、4月当初は6



件、3件という流れでございました。そういうことで小丸議員の方、いろいろご指摘いただいたとおり、改善した結果、秋にはそういった形で13件とか数字が伸びてございます。ということで21年度、やはり多くの方に利用していただきたいと思っておりますので、PR等も含めながら改善できることを徐々にやっていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 小丸 淳君。

○12番（小丸 淳君） これは要望でいいんですが、やはり卓球とかテニスとかというのは、3日前に予定するわけではないのでね。やはりきょう天気がいいから卓球でも行こうか、あるいはテニスでもやってみようかという方が非常に多いんだらうと思うんです。したがって、そういう思いつきで、すぐできるような方向でちょっとことあたりぜひ検討していただきたいなと思います。これ要望しておきます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 以上で歳入の質疑を終わります。

次に、歳出に入ります。100ページの議会費から112ページの民生費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。

次に、112ページの民生費から、120ページの消防費に対する質疑を許します。質疑ありませんか。7番白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 早過ぎて先ほどのができないでしまいました。

112ページからですね。115ページの2観光整備費の中の観光物産振興事業が載っていますが、今後の（仮称）柴田町観光物産協会の計画について、今時点でわかっていることをお願いします。

それから、118ページの土木費の一番下、13委託料、電波障害防除対象エリア地上デジタル波調査業務委託料が載っておりますが、マイナス。これ調査結果はどうなったのかをお願いします。それから、ここまでかな。以上です。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 第1点目、お答え申し上げます。

（仮称）柴田町観光物産協会でございますが、現時点では商工会さんの方をメインにしまし

て当たっている最中でございます。それで、向こうの感触といたしましては、ぜひ地元の商工会でもございますので、協力したいという意向の考え方はあるようでございます。

なお、早速ですね、もうさくらまつりも始まりますので、職員もそちらの準備にもう追われる状況でございますので、まだ話し合いもちょっと中座せざるを得ないのかなというような状況でございます。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 2点目の電波障害、デジタル波に変わることによる障害の対象エリアの状況ということなんですが、3カ所ございます。船岡駅前、槻木駅前、北船岡ということで、結構4階以上の建物なんですけど、まず船岡駅前については、今現在補償している戸数が30戸ほどございます。槻木駅前については80戸、北船岡については150戸でございます。一部調査した結果なんですけど、デジタル波にしても部分的に映らないであろうという場所については、ちょっと正確には数まだ拾っていないんですが、点在しているようでございます。ただ、今アナログで補償している電波なんですけど、それらのエリアについてはかなり縮小されるだろうということの結果になっておりますので、今後デジタル波でもとらえられない箇所については、当然また高層の住宅から、強制的に電波を電線を使ってですかね、供給せざるを得ないのかなというふうに考えております。ただ、かなりアナログと比べると縮小されたと、補償範囲がですね。そういう結果が出てございます。

○議長（伊藤一男君） 白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 今後のことになるとは思うんですが、そうすると町が補償するとなると、かなり負担もふえるんですか。町の負担というのでもかなり考えられるのでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） やはり今までアナログの場合ですと、陰になる分とか反射の部分等については、通常受信状態では映像が乱れてほとんど見えない状況のものについて、道路の方にコン柱並びに電力会社さんから電力柱を借りたりして、優先で配線をして、強制的に各個人世帯に配信していたということでございます。その施設については、当然町の方で維持管理する業務がございますので、今現在も当然電気料なり、あと部分的には経年劣化で壊れたものもありますので、そういう経費については大分軽減されるのではないかなというふうには見えていますが、新たに今回電線の張りかえ等々もございますので、まだ正式には積算はしていませんが、かなりの数が減少するというところでございますので、アナログ自体の補償から比べると大分低く抑えることはできるんじゃないかなというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。3番水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 115ページの一番下、しばた避難弱者木造住宅耐震改修工事助成事業補助金、これ中身について教えていただきたいし、申請件数とかそういったところですね。

それから、118ページの国営みちのく杜の湖畔公園整備事業負担金のマイナスになっている。これ25年までたしかあると思って、毎年予算審議のときにもこれ質問が出ていますが、今回減額になっているというところの理由を教えてください。

それから120ページ、消防費の発電機ということがさっき説明があったんですが、この中身ですね。どういった発電機の台数とか、どこにとかということを教えてください。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） まず、避難弱者の関係です。当初3件予定してございました。

県の方で15万円、町の方でプラス5万円を上積みして、合計3件分ですから60万予定したんですが、現実的には申請が1件だけだったということでございますので、2件分40万を減額したということでございます。

もう1点、みちのく湖畔公園の関係なんですが、国営事業の中の市町村負担金ということでございますので、当初の予算措置する段階においては、国の方の事業計画に従った負担、各市町村、県並びに各市町村の負担金を出すわけです。当初示された金額は今こういう時代なんですけど、たまたま入札とかそれらを実施した結果に基づいて、最終的には年度末において請け差とかそういうものが生じるものですから、その分の減額が発生したということでご理解いただければいいのかなということでございます。

○議長（伊藤一男君） 危機管理監。

○危機管理監（吾妻良信君） お答えいたします。

今回、予算をお願いするものについては、消防団に、それぞれ分団に今発電機を1個ずつ配布してございます。そのうち1個が不具合がありまして使えなくなったということで、それを措置するものでございます。以上です。済みません、成田の方です。成田地区。

○議長（伊藤一男君） 水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 国営みちのくの事業、県でも何か減らしているという話も聞いているし、県内の関係する負担する自治体でも、いわゆる払わなくてもいいんじゃないかとか、そろそろ何ていうんですかね、否定するというかそういう感じの動きもあるというふうに聞いているんですが、町としてはこれに対してはこのまま年度いっぱいまで支払うと、負担するという予定ですかね。それ1点だけ。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） 25年度までの予定になってございます。今議員おっしゃったとおり、宮城県あと負担の大きいのが仙台市等で、かなりの金額を負担してございます。構成市町の方においても、当然国営事業だろうという話が当初から出まして、やはり市町村が負担するのはおかしいだろうということは、5年に1回の負担率の見直し時にもそういう申し入れはしています。ただし全国的なものを見ても、今お話ししたとおり国とか政令都市は負担しているんですが、市町村まで負担している事例というのは今回が初めてのようでございますので、それらについては強く申し入れはしているんですが、やはり負担法の中で市町村についても負担することはできるというふうな条文がございまして、それに基づいて負担しているということでございます。当然、各市町村については、財政規模等の問題等々もございしますが、最終的にはみちのく湖畔公園の利用状況ですね。どれぐらい入って各市町からどのぐらい来ているのかなということも、市町村要望の中で調べました。その結果に基づいて、その市町村の利用率に従った負担金ということもございまして、二、三年ぐらい前だったと思うんですが、一度見直しをしています。ただ、今後においても5年に1回の見直しがございまして、間もなく負担金の負担率の方の見直しもあるのかなということは、こちらでも予定しているんですが、やはり同じように市町村負担については再考慮願いたいという声は出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） 町長。

○町長（滝口 茂君） 実はこの直轄負担金の関係なんですけど、最近大阪府の橋下知事が強行手段がございましたし、新潟県の泉田知事というんですか、知事も新幹線の負担について異議を申し立てております。実はこのみちのく湖畔公園の直轄負担金の問題につきましては、私と岩沼市長が異議を申し立てておりました。その際に、やはり国の方でも市町村と連携してやるということで、大分事業の規模縮小、それからコスト削減、そういうことをやっていただいたというふうに私は理解をしております。ですから、このみちのく湖畔公園の直轄負担金については、25年度まで払うということなので、内容を精査して柴田町も応分の負担は、約束事ですからやっていくということにしたいと思っております。

それから、阿武隈川の整備とか国道4号線の整備、これについても、すべてこれも県の直轄負担金を要求されるわけですね。地元としては早目に国道、それから阿武隈川をやってほしいと言うんですが、県の方に裏負担がないものですから、それが大きな問題で事業がおくれているということもございまして。これについては町村会を通じて直轄負担金の廃止、これを声高に

要求してまいりたいというふうに考えております。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。1番広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 関連があるので1点になると思うんですが、116ページの款8土木費、道路維持費の中の13委託料、船岡西排水ポンプ設計委託料、それから節15の工事請負費、船岡西排水ポンプ設置工事と、それから117ページの同じく款8土木費の節15の工事請負費、船岡西地区外排水路逆支弁設置工事の減額補正があります。これは、事業費の確定によるものだと思うんですが、12月当初で計上していた予算から工事の内容等に変更があったかどうか伺いたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） ページ、116ページの方の道路維持費の関係の委託料並びに工事請負費の関係でございます。

委託料につきましては、当初設計委託料ということで300万予定してございました。入札した結果140万7,000円で落札したということで、それに基づいて精算をするということで、159万3,000円の減額ということでございます。

また15の工事請負費の関係ですが、西住地区道路嵩上工事。当初2路線予定してございました。雨が降ると車両も通れないような状況になるものですから、反線部分については何とか車両の片側でも通れるようにしようということで検討して、あと予算までお願いした経過がございます。ただ、その後に地域の皆さんとちょっと今回の事業について、内容を知らしめてくれというふうな話し合いの場がございまして、その中で当然低いところを上げれば、その水は低い箇所に当然おります。となると、現在冠水しているエリアが広がるのではないかと。当然そうですね。今までたまっていたものを上げるんですから、その水低い方におります。その分被害の拡大ということもございまして、今回はその分の事業については認めたくないというふうなお話もございまして、部分的に同じ2カ所なんですけど、かぶっている道路関係で特に影響の余りない部分についての2路線については今回実施したんですが、その差額分が約170万ぐらあったということで、減額の170万をしております。

また、船岡西排水ポンプ設置工事なんですけど、当初予算的には1,200万予定したんですが、まだ設計も完了していない状況なんですけど、正直を申しますと。間もなく2月いっぱい設計完了するものですから、それに基づいて概算で1,200万出したんですが、もしかすると容量的な問題で不足も生じる可能性もあるということで、委託料の分ですね、国の方で約2分の1の助成をするということでございますので、工事費の方で何かもっと改良する点があればあわ

せて実施したいということで、今回プラスしております。その西住地区の道路嵩上げ分の170万のマイナスと、船岡排水ポンプの150万円プラスしたものですから、その差額分の20万円については減額したということです。

次に、117ページでございます。この工事請負費、河川費の方なんですが、船岡西地区外排水路逆支弁設置工事ということで、当初2カ所予定してございました。1カ所については、議員もおわかりのとおり根形ですね。雇用促進から下がっておりてきます。水路側のところに水門ですね。簡単な水門で、逆流しないように今回手当てさせていただきました。なお、あわせて、道路上にかぶる水を早目に処理できるようにグレーチングを数カ所設置させていただきました。

もう1カ所といたしますか、場所が違うんですが入間田でございます。五間掘の河川の、五間掘が雨によってかなり増水した場合に、逆に排水施設から逆流する。そういうような河川が1カ所あるんです。そこについて逆支弁をつけて、宅地内に流れないようにしようということで、地域の方とも話し合いをしたんですが、なかなか付近の方で一部、いやそれは必要ないということの申し入れがございまして、昨年についてはちょっとその辺の調整がつかなかったということで、今回は減額させていただきました。その分が79万6,000円ということでございます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。9番佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 115ページの一番上の商工振興審議会委員の件です。

一つは、その5万円の減がどういうことか。

それからあと二つ目は、8人おるわけなんです、その人選がどのようになっているか。そしてこの審議委員の中で、具体的に今観光協会が一応変わろうとしているわけですが、その辺も含めた論議がなされているのかどうか。議事録はあるのかどうか。以上です。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） お答え申し上げます。

これにつきましては、支出予定が当初現計で10万1,000円、2回予定してございました。それが1回になったために5万1,000円。それで、5万円を減額するという内容でございます。

商工振興審議委員関係でございますが、8名現在いらっしゃいます。それで、その中で今議員おっしゃるように審議委員の見直し関係とか、そういう関係につきましては、具体的にまだ進めておらないというのが現状でございます。

あとは審議会があれば必ず議事録というのは必要でございますので、それは議事録ということで保管していると事務方では思っております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 今の観光行政について、今の観光協会ですね。変わるということで、その辺の論議はなされているかどうか。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 現在、観光協会も見直しということで、今商工会等々とも詰めております。ですからそれが具体的になれば、本当に今後の観光行政、いかにあるべきかということで、その辺の振興審議会委員の方にも再考の余地はあるのかなというような考えでは、私個人としてはそういう考えも持っております。

○議長（伊藤一男君） 佐藤輝雄君。

○9番（佐藤輝雄君） 違って、審議会の中でそういうふうな観光行政とか、それからあと協会のやつが論議されているかどうかということです。中身の問題。

○議長（伊藤一男君） 地域産業振興課長。

○地域産業振興課長（佐藤松雄君） 審議会の中では、まだそういう議論はございません。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。19番大沼喜昭君。

○19番（大沼喜昭君） 19番の大沼です。116ページの款8の土木費、河川関係なんですけれども、この河川の環境整備に当たっての、これは入札でも何でもありませんよね。この流れがどうなっていくかひとつ説明をしてほしいと思います。

○議長（伊藤一男君） 都市建設課長。

○都市建設課長（佐藤輝夫君） では、お答えします。

一つは、白石川河川環境整備委託分ということで、白石川の土手にある道路関係ですね。供用になっているものですから、その部分の約1,200メートルについて、これについては業者の方を指名申し上げて路肩部分、肩の部分については草刈りを実施していただいております。ただ、白石川の河川堤防除草委託という項目なんですけど、これについてはシルバー人材センター並びに北船岡地区、東船迫地区については環境を守る団体がございますので、そこに随契でお願いしているというふうな内容でございます。槻木五間掘環境整備につきましては、当然これは2回の草刈り等も入ってございますので、これについては入札で実施させていただいております。

○議長（伊藤一男君） 大沼喜昭君。

○19番（大沼喜昭君） それで、この委託費なんですけれども、私もうちの前を整備してもらっている東船迫地区の団体なんですけれども、役場で予算がないからだんだん下がってくるんで

すよね。これはやはり世並みに下がることはいいんですけども、下がった中でこういうふう  
に余す、手いっぱいのことをやっているにおいても、こういうふうにして数字的に余すとい  
うことは、何かこう団体に申しわけないという気持ちはないのかな。おかしいんじゃないの。

「ないんだったらば」と団体がね、協力的にやってあげているというときにね、ダイヤル回し  
てちょっと値切れば余るんだというね、そういう数字の出し方で、私はちょっとね、腑に落ち  
ないところがあるんですよ。結局3年ぐらい前から見るとかなり下がっているんですね。その  
ほかに下がったほかに、こういう裏の数字が町でお金がないからと、町で8億もたまったらね、  
そういうところまで締める必要はないんじゃないかなというふうに思うんですよ。去年の7月  
に汗をかきながら白石川をきれいにしようとして頑張ってくれているんですよ。それで日当も  
払わない。たまに1年に1回慰労総会をして、手袋買ってもらったぐらいで過ごしているん  
です。ですから、やはりこう今度は締めつけない。ちょっと来年から委託するときは、予算を取  
ったらばその予算を満額充当していただくようお願いしたいと思います。答弁は要りません  
から、よろしくをお願いします。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。

次に120ページ、教育費から125ページの予備費に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） これをもってすべての質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 討論なしと認めます。

これより議案第23号、平成20年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

午後1時から再開いたします。

午前11時48分 休憩

---

午後1時00分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。



---

日程第3 議案第24号 平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算

○議長（伊藤一男君） 日程第3、議案第24号平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第24号平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の主な補正は、療養給付費交付金、前期高齢者交付金等の増減によるものであります。

歳入につきましては、療養給付費交付金、繰入金等の増額、国民健康保険税、国県支出金及び前期高齢者交付金の減額により、総額5,277万2,000円の減額補正となり、補正後の予算額は36億578万2,000円となりました。

歳出につきましては、総務費が増額、保険事業が減額となり、歳入減額差引分を保険給付費で減額計上いたしました。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） それでは、議案書131ページをお願いいたします。補足説明を申し上げます。

第1条関係ですが、歳入歳出予算の総額からそれぞれ5,277万2,000円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ36億578万2,000円とするものでございます。

134ページをお開き願います。

債務負担行為補正でございます。追加2件でございます。高額療養費システム委託料、期間が平成21年度で216万3,000円。これは、現在高額療養費の支給事務関係でございますが、平成21年度から制度改正がございまして、国保と介護を合わせた高額医療介護合算制度が新たに始まりますので、それらに対応したシステムを導入するものでございます。

それから、診療報酬明細書審査業務委託料、期間が平成21年度、236万9,000円の限度額でございます。これにつきましては、現在レセプト審査業務関係、紙データと電子データとで混在して行っておりますが、今後は紙データをすべて電子データに置きかえて、効率的に審査点検を行うため業務委託をするものでございます。

137ページをお開き願います。

歳入でございます。

款1 国民健康保険税、目1 一般被保険者国民健康保険税56万5,000円の減額で、節1の医療給付費分現年課税から、節5の介護納付金分滞納繰越まで、それぞれ増減でございます。

それから目2の退職被保険者等国民健康保険税390万6,000円の減で、同じく節1の医療給付費分から、次のページの節5の介護納付金分滞納繰越まで、それぞれ決定見込みによる増減額補正でございます。

款2 使用料及び手数料、督促手数料26万円の増でございます。

款3 国庫支出金、項1 国庫負担金、特定健康診査等負担金295万3,000円の減額で、健診終了による決定見込み額になります。

次に、項2 国庫補助金、これは新規分でございます。高齢者医療制度円滑運営事業費補助金123万8,000円の増額で、これは長寿医療制度の見直しによる国の補助でございます。70歳から74歳までの医療費自己負担分ですね。1割から2割にこうふえるわけなんです、それが20年度1年間凍結されております。これを21年度も延長するというふうなことで、これのシステム改修経費という形になります。事務費等の補助も含まれてきます。

次のページになります。

款4の療養給付費交付金に1億4,846万3,000円の増額で、これは支払基金からの交付金で、退職者医療費分の変更決定による増額でございます。

次に、款5の前期高齢者交付金は、補正額2億772万7,000円の減額で、これは交付額の確定によるものでございます。支払基金からの交付金で大分大きく減っておりますが、調整率の変更による減額というふうになっております。

款6 県支出金、項1の県負担金、特定健康診査等負担金295万3,000円の減額でございます。先ほどの国庫負担金と同じく、健診の終了によるものでございます。

それから、款8の財産収入、利子及び配当金25万円の増で、これは財政調整基金利子と柴田町国民健康保険健康づくり基金利子の分でございます。

次のページをお願いいたします。

款9の繰入金、一般会計繰入金ですが1,469万円の増額です。内訳ですが、保険基盤安定繰入金1,107万2,000円、国保税軽減分、保険者支援分それぞれ増額補正でございます。出産育児一時金の繰入金に30万円の増額、職員給与・事務費分繰入金331万8,000円の増ですが、これは国保税の電算システム改修委託料としての事務費繰り入れとなります。

款11諸収入、一般被保険者の延滞金59万円の増で、これは延滞金の収入実績によるものでございます。

項3の雑入でございます。一般被保険者第三者納付金8万8,000円の減、退職分7万1,000円の減で、これらは収入実績によるものです。一般、退職それぞれ交通事故1件分の収入でございます。

次のページになります。

歳出でございます。総務費、一般管理費123万8,000円の増額で、先ほど歳入の国庫補助金で説明いたしました高齢者医療制度円滑導入補助金123万8,000円の支出分の補正でございます。

需用費、役務費、委託料としてそれぞれ措置をさせていただきました。

項2徴税费、賦課徴収費に331万8,000円の増、これは委託料で制度改正に伴う国保税電算システム改修業務委託料でございます。

次に、納税奨励費15万5,000円の減でございます。

次、款2保険給付費、項1の療養諸費、目1の一般被保険者療養給付費2,165万8,000円の減額でございます。

次のページをお願いしたいと思います。

それから、退職被保険者で137万2,000円の増、一般被保険者療養費で648万8,000円の減額、審査支払手数料に30万5,000円増額で、それぞれ決定見込みによるものでございます。

それから、項2の高額療養費です。目1の一般被保険者高額療養費で2,691万2,000円の減額で、これは支給実績による決定見込みでございます。

次に、退職被保険者等高額療養費で433万円の増額で、決定見込みによる補正でございます。433万ですが、もう9月ぐらいから給付が多くなっているため、今回増額をお願いするものでございます。

それから、次のページになります。

項4出産育児諸費、出産育児一時金に45万円の増額です。これは、当初45件で35万円で見えておりました。今回45万円ということなのですが、ことしの1月から35万から38万円ということで、3万円アップさせていただきました。支払い実績等から25件分、3万円アップですね。この45万円、措置させていただきました。

それから、款3後期高齢者支援金等、後期高齢者支援金等につきましては財源の組み替えでございます。それから目2の方は、事務費拠出金で5万5,000円の減でございます。

次のページをお願いします。

款4の前期高齢者納付金等でございます。前期高齢者納付金で51万4,000円の減、それから事務費拠出金の方で7万7,000円の減額、それぞれ確定見込みによる減額でございます。

款6の介護納付金につきましては、財源の組み替えです。

款8の保健事業、特定健康診査等事業費735万8,000円の減です。これにつきましては、事業の確定による減額補正でございます。内訳ですが、特定健康診査業務委託料で463万円の減、特定保健指導業務委託料で253万8,000円の減でございます。特定健康診査業務委託料につきましては、個別健診、郡医師会、それから集団の方は成人病予防協会ということで実施させていただいております。人数が当初3,600人で見えておったんですが、実際の受診が3,035人というふうなことで、45%の受診率でございます。そういったことで受診者の減、それから健診単価です。これが最終的に下がっておりまして、これらに伴って大きく減額させていただいております。

それから特定保健指導、保健指導の方ですが、日本看護協会の方に委託をいたしまして実施しております。当初予定で191名で見えておったんですが、実際は48名。動機づけの方と積極的支援ということで二つのものがあるんですが、動機づけ支援の方が190名から48名、積極的支援、そちらが60名から16名ということで、合計64名の実施という形になっております。この関係でマイナスというふうなことでございます。

次のページになります。

款8の保健事業でございます。保健事業82万円の減額でございます。内訳でございますが、節7の賃金から繰出金まで、それぞれ保健事業の確定による減額補正でございます。

款9の基金積立金、財政調整基金積立金に25万2,000円の増額補正でございます。

内訳でございます。財政調整基金積立金利子24万2,000円、国民健康保険健康づくり基金利子の方が1万円ということになります。

補正後の残高でございますが、財調基金の方が千円単位になりますが1億3,126万8,000円、健康づくり基金の方が588万7,000円です。その分の利子分です。それが積立金という形になります。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○議長（伊藤一男君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。10番我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 済みません、このシステムのことなんですけれども、141ページ。ここに歳出の総務管理費に国保資格電算システム改修業務委託料と、その下総務費のところ、国

保稅電算システム改修業務委託料と。わかるようなわからないような言葉なので、中身どんなふうなものなのかなと。ちょっとこれを教えてください。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 同じシステム改修委託ということなんですが、一般管理費の方の国保資格電算システムの改修委託につきましては、これは、ちょっと今これ確認します。済みません。

あと、国保資格電算システム改修業務委託料でございますが、これにつきましては長寿医療制度改正に伴うシステム改修という形になります。特別徴収、普通徴収の同月納付の回避機能というふうなことで、いわゆる同じ月に特徴と普徴の方が、例えば特別徴収から普通徴収に切りかえるとといったときに両方から引かれないように、そういったもののためにシステムを改修するんだというふうな形になります。それから、普通徴収の徴収ですね、管理機能。これを若干バージョンアップするというふうな内容になってございます。

それから、国保資格の電算システム。済みません、ちょっとど忘れして申しわけありません。先ほど国の特別対策で、70歳から74歳の方が自己負担割合が1割から本当は2割にアップするはずだったんですが、それが20年度は据え置かれております。また21年度も同じようにアップしないで1割のままというふうな形になりますので、そのシステムの改修をしておくという形になります。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤一男君） 我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 国保資格電算システムというのが、本来なら70、74歳の方は2割負担なものを1割負担にすると。そのシステムだということなんですか。

では、ついでにもう一つ。ちょっとこれ中身が、私どういうふうなことなのかなということ、いつも見ているんですけども、134ページの債務負担行為の補正というのがありますね。ここで追加、高額療養費システム委託料、その次診療報酬明細書、レセプトですね、審査業務委託料。これは例えば中身ですけども、これどんなふうなものをどんなふう委託しているのか。どこでだれが、どういう人たちに委託しているのか。これちょっと教えてください。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 診療報酬明細の業務委託料、今回お願いするわけなんですが、現在は、いわゆるレセプトですね。これは町の方で臨時職員2名を採用いたしまして、現在年間大体14万件から15万件ぐらいになるんですが、そのレセプトの審査ですね。それをやってお

ります。今2名でやっているわけなんです、これですと現在紙データで来たものをこちらで審査して、あと一部電子ですね、電子レセプトです。もう電子化されたレセプトも来ますので、それもあわせて今審査をしております。これを来年から、臨時職員を使っていたのをやめて、事業者の方に委託をする。業務委託をするというふうな内容でございます。そういったことで、効率的に審査点検を行いたいというふうなことで、今回お願いしたということでございます。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） もう一つ、高額療養費について。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 失礼いたしました。高額療養費システム委託料の方ですが、これは、現在、職員が高額療養費支給事務ですね、毎月毎月申請が上がってきたものを手作業で今処理しているんです。その処理の仕方も自前で作ったシステムですか、パソコンに取り入れて、それでやっていたわけなんです。ところが、自前で作ったものですから非常に効率が悪いということで、それをいわゆる新たなシステムを現在のパソコンに入れるというふうな形で、特に先ほど制度改正があるというお話ししたんですが、国保と介護の医療の合算制度ですか、それらが新たに始まるというふうな形でございますので、それらに対応したシステムを導入していきたいというふうなことでございます。

○議長（伊藤一男君） もう1回。我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） はい、ありがとうございます。レセプトですけれども、紙レセプト、電子レセプトのものを今職員さんがやっておられる。これを委託するんだと。どこの事業者をお願いする、この事業者ということなんですけれども、これ病院のところなのか、それとも別な団体があるのかどうか。そしてどんな審査をするんですかね、これ。これが本当の、例えばレセプトを見て、これは適当だったのかどうかとかそんなあれなのかな、審査というのは。

それから、高額療養費システム委託料、これ何ていうんですか。職員の自前のシステムを入れてやっていたと。非常に効率が悪いので導入するんだということは、このシステムというのは、もう全国的にこれが普通になっていて、これは今回こういうふうになっているんだけれども、これは今からどのぐらいずっと使えるのかどうか。来年制度が変わったらまた変わるのかどうか。それもお伺いしたい。以上です。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 診療報酬の方ですね。ただいま議員さんがお話しされたとおり、レセプトの審査につきましては、内容が適当かどうか、間違っていないかどうか、それらの審

査業務になります。

どこに委託するのかということなのですが、委託先ですね。今こういうふうな審査業務、仙台の方とか福島の方とかいろいろあるわけなんですけど、そちらの方に今後、業者ですね、事業者選定をしてその委託をしていきたいというふうに考えております。

それから、高額療養費システムの方ですね。自分でつくったシステムと申しますか、今まで手作業でやっていたわけなんですけれども、新たなソフトを、そういったシステムのできるソフトを入れると、組み込むという形になります。当然、今後制度が変わったりなんかした場合にはバージョンアップですか、その都度やっていくという形になりますのでよろしくお願ひします。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。1番広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 1点目は、134ページ。今の我妻さんの質問の中にもあったんですが、いわゆるレセプトの審査の委託で、これまで臨時職員対応だったのを業者委託にするということで、その経緯というのはコストパフォーマンスを考えたのかなというふうにも思いますが、ただ考え方として、やはり町で新たな雇用を生み出そうというときに、この時期に例えば臨時職員から業者委託というのは、少し考え方としては逆行しているのではないかなというふうに思うので、その辺についてどう考えるかということと、それから143ページの款3後期高齢者支援金等、項1後期高齢者支援金等の目1後期高齢者支援金の財源の組み替えがあるんですが、国民健康保険税からその他という組み替えになっているので、このその他というのは何なのか教えていただきたいと思ひます。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） そうですね。議員さんおっしゃるとおり、この時期に何でだというふうなお話も確かにあるわけなんですけど、コスト的にどっと安くなるというふうなわけではなくて、2人でやっていて、あと実際に業者委託して、業者委託の方が若干金額的には高くなっております。なぜ、こういうふうなことで業者委託なのかということなんですけど、実際はレセプト関係ですね。今は国保連合会の方で皆まとめて、うちの方に送ってよこすわけなんですけど、国保連合会の方には今は紙レセプトと電子があります。医療機関からは、あと2年後には医療機関、薬局すべて電子に切りかわります。今は大体薬局、あと大きい病院関係が、全体の大体3割、4割ぐらいがもう電子の方に変わってきているんですけれども、もう2年後にはそういったことになって、電子ですべて送られてくると。それを処理しなくてはならないと。各町村が処理するという形になります。そういったことに対応するために、今回入れたいとい

うふうなことと、もう1点は、今はまだ紙ベースで管理しているわけですね。棚に全部置いて。そうすると、例えば保険事業でいろいろ分析したり確認したりするときに、非常に大変な部分がある。国保連の疾病分析も年1回分しかよこさないというふうな状況でございますので、これがすべて電子化になれば、紙ベースを電子に全部置きかえますので、いつでも疾病分析ですか、リアルタイムでとり出すことができる。ただ、そういったときにはちょっと若干金もまた新たにかかってきますので、それはある程度来年、再来年とかという形で、新たに2年後、3年後という形である程度ふえてきたらそういったことも展開していきたいというふうに考えております。

それから、その他の部分につきましては、繰越金の方ですね。繰越剰余金の方を充ててございます。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） それで業者委託すると若干高くなるという点で考えれば、将来的にすべて電子カルテに移行するとすれば、かえってそれを管理する人を養成した方が安く上がるのではないかなという気もするんですが、今後ずっと業者委託を続けるのか、あるいは町でシステムを管理してレセプトを維持するののかということも含めて考えられるのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 確かに考え方としては、議員さんの考え方もあるわけなんですけど、町としては現段階で早目にこういった方向性を打ち出して、やはり健康保険事業ですね、こちらの方にシフト、重点を移していきたいという考えもありますので、それもすぐに疾病分析もすぐに、予算的なこともあるんですが、できればもう早目にそれは対応していきたいなということで、担当の方とも話をしているところでございます。

○議長（伊藤一男君） 広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 言っていることはわかるんですけども、今後の方向としてやはり業者の委託だけではなく、その知識を持った職員を養成するというのも含めて、考慮して考えていってはいかがかなという、これは要望で結構ですので、ぜひ検討してみてください。よろしく申し上げます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。7番白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 141ページから142ページにかけて療養費が出ているんですが、20年度の医療費は19年度と比較してどのように推移したのかを伺います。



○議長（伊藤一男君） 町民環境課長。

○町民環境課長（大宮正博君） 医療費の関係でございます。医療給付費全体、一般、退職すべてでお話しさせていただきますが、決算見込みが大体25億、医療給付関係ですね、25億で見えております。昨年の19年度の実績が大体約24億4,000万でございます。ですから、6,000万ほどですか、19年度から比べて伸びております。パーセントにしますと大体2.5%、2.6%ぐらい伸びている状況でございます。ということは、当初8%ぐらいの伸びで見えておりましたので、今年度につきましては医療費の方の伸びは若干抑えられているというふうな状況でございます。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。3番水戸義裕君。

○3番（水戸義裕君） 138ページの手数料、督促手数料が補正後では1,000円、今度は22万6,000円か。これの内容を教えてください。行った督促、何件あってということで、その辺のこと。

○議長（伊藤一男君） 税務課長。

○税務課長（小林 功君） 138ページの督促手数料26万の内訳ですが、現年度分の督促が1,987件、過年度分が9,111件ということで、それぞれ100円となっておりますので、今の調定額は28万9,800円ですが、今回26万の補正ということでお願いしております。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 討論なしと認めます。

これより議案第24号、平成20年度柴田町国民健康保険事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第4 議案第25号 平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（伊藤一男君） 日程第4、議案第25号平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第25号平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、歳入につきましては公共下水道使用料の増額、一般会計繰入金3,896万5,000円の減額並びに流域下水道維持管理負担金返還金1,496万円、流域下水道事業債200万円及び公的資金補償金免除借換債4億4,720万円の増額などに伴う補正であります。

歳出につきましては、総務管理費の污水管理費委託料、工事請負費、阿武隈川下流流域下水道維持管理負担金などの確定に伴う減額、流域下水道費の受益者負担金確定に伴う193万9,000円の増額、定期償還及び公的資金補償金免除繰上償還4億5,697万4,000円の増額並びに償還金利子2,471万8,000円の減額であります。

これにより、歳入歳出それぞれ4億2,547万5,000円を増額し、補正後の総額を22億4,538万9,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） それでは、147ページになります。

議案第25号平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の詳細を説明申し上げます。

まず、第1条であります。歳入歳出の総額にそれぞれ4億2,547万5,000円を追加し、歳入歳出の総額をそれぞれ22億4,538万9,000円とするものであります。

第2条であります。地方債の補正であります。

149ページをお願いします。

第2表であります。地方債の補正であります。追加1件、それから変更1件、合わせて2件をお願いします。

まず、追加であります。公的資金借換債6件の合計額です。限度額につきましては4億4,720万円であります。

次に、変更であります。流域下水道事業費2,480万円から2,680万円、200万円増額するわけですが、これにつきましては、阿武隈川下流流域下水道事業の確定による増額をお願いするものであります。

151ページをお願いします。

2歳入であります。款2、項1、目1使用料20万円の増額であります、節1公共下水道使用料現年度分170万円の増額であります。これにつきましては決定見込みであります。節2公共下水道使用料滞納繰越分であります、150万円の減額であります。これにつきましては、当初予算において繰越額1,652万6,000円の35%を計上しておりましたが、最終的には繰越額が1,347万1,000円ということで305万5,000円ほど少なくなったということと、それから当初35%の徴収率ということでしたけれども、最終的には32%ということを見込んでおりますので、それに伴う150万円の減額であります。

次に、款4、項1、目1他会計繰入金であります、3,896万5,000円の減額であります。これにつきましては、一般会計からの繰入金の減額であります。

款6、項3、目1雑入1,504万円の増額であります、これにつきましては鷺沼排水区浸水想定区域策定委託負担金ということで、大河原町から負担金をもらうわけですけれども、これにつきましては委託の額の確定による8万円の増額であります。

それから、流域下水道維持管理負担金返還金であります、1,496万円、これにつきましては平成19年度までの収支による剰余金の返還金であります。

次のページをお願いします。

款7、項1、目2流域下水道事業債、補正額200万円あります。これにつきましては阿武隈川下流流域下水道事業債、事業費の確定によるものでございます。

目4公的資金借換債4億4,720万円、これにつきましては、公的資金借換債であります、6件の合計です。民間金融機関から借りかえを行いたいと考えております。

次に、3歳出であります。

款1、項1、目1一般管理費2万6,000円の増額であります、これにつきましては節3の職員手当等、それから節12役務費1万円、それぞれの増額であります。目2污水管理費865万9,000円の減額であります、節9旅費1万5,000円、それから11需用費18万3,000円の減額ですが、これにつきましては印刷製本費24万3,000円、光熱水費、マンホールの電気料ですけれども、これに6万円のおのおの増減額の合計額であります。13委託料85万6,000円ありますが、水質検査委託料44万3,000円、それからマンホールポンプ清掃保守管理委託料41万3,000円ありますが、これにつきましては委託の事業費の確定によるものでございます。それから、15工事請負費244万5,000円の減額補正であります、公共污水柵設置工事、それから下水道管渠更生工事、おのおの減額の合計額であります。

19負担金補助及び交付金516万円の減額であります、まず阿武隈川下流流域下水道維持管

理負担金として488万9,000円ではありますが、これにつきましては当初354万8,000トンほどの処理量を見込んでおりましたが、最終的には343万9,000トンということで、約10万8,000トンの減になります。それに伴う減額であります。

それから、公共下水道相互利用負担金27万1,000円の減額ではありますが、これにつきましても、地域によって大河原町の公共下水道を利用するというので、当初9万4,500トンを見込んでおりましたが、最終的には8万8,400トンということで約6,000トンほどの水量が減額になります。それに伴う27万1,000円の減額であります。

次に、款2、項1、目1公共下水道建設費8万7,000円の減額ではありますが、これにつきましては、節2の給料7万円から3の職員手当等と、それから4の共済費、人件費の補正であります。

款3、項1、目1流域下水道事業費193万9,000円の増額ではありますが、これにつきましては、阿武隈川下流流域下水道受益者負担金ということで、事業費の確定によるものでございます。

款4、項1、目1元金4億5,697万4,000円の増額補正ではありますが、これにつきましては地方債の元金ということで、公的資金借換債であります。

目2利子であります2,471万8,000円の減額であります。これにつきましては地方債、それから一時借入金利子の合計額であります。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤一男君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。7番白内恵美子さん。

○7番（白内恵美子君） 154ページの今の一番最後です。公債費のところ、23、償還金利子及び割引料のところ、地方債と一時借入金利子のそれぞれの金額をお願いします。

○議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） ちょっと済みません、資料を見ますので。地方債の残高でよろしい、済みません、利子の内訳ですね。平成19年度で実は4億3,000万ほどの借換債をしています。それから、まだやっていないんですけども、8月の臨時議会で1億3,610万ということで、それはこれからなんですけれども、地方債はまずほとんど2,471万8,000円が、要はこの前の借換債の効果といいますか、そのように考えてもらってよろしいかと思えます。

○議長（伊藤一男君） **暫時休憩いたします。**

午後1時48分 休憩

午後1時52分 再開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） 大変失礼いたしました。

まず、節23の償還金利息及び割引料の2,471万8,000円の件であります。ここに地方債それから一時借入金利息ということで実際二つかかっています。ちょっと今時間をいただきましたが、地方債が2,471万8,000円の減ということで、一時借入金についてはまだこれから期間もありますのでそのままということで、大変申しわけありませんけれども、ここに一時借入金利息ということで載っていますけれども、削除方ひとつよろしくお願ひしたいと思います。

それから元金関係であります。借換債については19年度については7%以上のものをしていて、最終的には2.45で計算して、その差額が2,471万8,000円と。これについては残期間の償還も含みなんですけれども、20年度分として2,471万8,000円が軽減されたということでお考えをいただきたいと思ひます。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 討論なしと認めます。

これより議案第25号、平成20年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第5 議案第26号 平成20年度柴田町介護保険特別会計補正予算

○議長（伊藤一男君） 日程第5、議案第26号平成20年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第26号平成20年度柴田町介護保険特別

会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、介護サービス給付費など、保険給付費の減額に伴う補正と、介護保険制度改正に伴う事務費の補正が主な内容となっております。

介護給付費につきましては、12月までの実績から、当初予算比で6%程度の減額とし、歳入歳出で関係予算の減額補正を行うものでございます。また、介護保険制度改定に伴い、事務システムの改修が必要なことから、必要な予算を措置いたしました。

歳入歳出それぞれ5,306万8,000円の減額補正となり、予算総額は17億2,925万8,000円となりました。

詳細につきましては、長寿社会対策監が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） それでは、補足説明いたします。

159ページ、ごらんください。

議案第26号平成20年度柴田町介護保険特別会計補正予算です。

歳入歳出をそれぞれ5,306万8,000円を減額し、総額をそれぞれ17億2,925万8,000円とするものです。

介護認定者、介護サービス業ともふえつつありますが、決算ベースで見込めば現計予算に比べて減額になるということを踏まえて予算補正を行うものです。

歳入について主な補正事項を説明いたします。

164ページをお開きください。

款1 保険料、65歳以上被保険者保険料の見込み額による220万円の増額補正です。

款4、項1 国庫負担金、これは保険給付費の決算見込みによる減額補正2,955万7,000円になります。同じく項2 国庫補助金、目1 調整交付金、これは112万5,000円の増です。

次のページになります。

目4 介護保険事業費補助金89万8,000円の増は、システム改修に伴う国庫補助が入ります。同じく目5 介護従事者処遇改善臨時特例交付金1,593万6,000円、これは本議会で議決をいただきました介護従事者処遇改善臨時特例基金の財源となる国からの交付金です。

款5 支払基金交付金、1,420万2,000円の減。

款6 県支出金1,868万8,000円の減。これはいずれも決算見込みによる減額補正です。

166ページをごらんください。

款7財産収入では、基金の預金利子31万1,000円を計上しています。

款8繰入金、これは一般会計繰入金を決算見込みにより減額補正するもので、給付費の現年分として1,500万円の減を行います。事務費として、これは制度改正に対応するシステム改修の財源というふうになりますが、361万6,000円の増としています。

款10諸収入、これは一般分の預金利子29万3,000円計上しています。

次に、歳出の補正について説明いたします。

167ページになります。

款1、項1、目1一般管理費、電算委託料で395万円の増額補正を行っています。これは21年度からの保険料の軽減措置、要介護認定、これが制度改正になりますが、それに対応する介護保険システムの改造費が主な費用になります。

項2徴収費、需用費と過誤納付還付金で25万5,000円の減額補正です。

次のページになります。項3介護認定調査員賃金と通信運搬費、主治医意見書作成料について増額補正を行っています。これは、要介護認定の申請がふえてきたために必要になったものです。101万4,000円の増額です。

款2保険給付費、これは決算見込みによる給付費の増減です。

項1介護サービス等諸費、これも合計になりますが1億1,423万円の減。

次のページになります。

項2介護予防サービス等諸費、合計で920万円の増になります。

項4高額介護サービス等費では、120万円の増としております。

次の款4地域支援事業費については、費目間の補正を行っております。

170ページ、ごらんください。

款5基金積立金、目1は準備基金の積み立てです。保険料の剰余、基金利子について見込み分2,031万3,000円を計上しています。これを積み立てすると期金残高は2億円ということになります。目2は新たに設置された介護従事者処遇改善臨時特例基金です。歳入で説明した特例交付金の積み立てを行います。

款8予備費、これに1,000万円を措置しております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（伊藤一男君） **これより質疑に入ります。**歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。1番広沢 真君。

○1番（広沢 真君） 1点ですけれども、168ページ、保険給付費の項1介護サービス等諸費

ですね。介護サービスの給付費が減額の幅がかなり大きいので、その内容というか、どういうふうに分けておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） 確かに介護給付費で、現計で16億を超えるかと思えます。1億以上の減額になるわけですが、20年の当初予算を組むときに、第3期計画水準の最終年度でもう少し伸びるという水準だった、それも最近の傾向を見て下げております。ただ、よく見込めないのは、例えば施設入所お一人発生しますと、約500万発生します。ですから1億といっても20人。ちょっと多いんですけども、特に病院の療養型介護病床というものについては、いつ発生するかわからない。費目ごとにある程度の余力をとりますと、どうしても16億の予算ベースでは1億近い、いわゆるセーフティゾーンというものが必要になってくるということです。もともとそのくらいに落ちるだろうという見込みのもとの減額というふうにご理解いただければいいと思えます。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。ほかに。白内恵美子さん、7番。

○7番（白内恵美子君） 説明の中で決算見込みという言葉を使っていたらっしゃいましたが、決定見込みですね。まず一つ。

それから168ページの一番上、要介護認定事業がありますが、現在要介護認定されている方はどのくらいの数になっていますか。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） 申しわけありません。決定見込みです。

あと、要介護認定の推移をお話しすればよろしいんでしょうが、ずっと1,000人規模、高齢者8,000人のうち1,000人が要介護認定者、これが平成18、19、20の前半まで続いておりました。さすがに20年度の後半から伸びてきております。まだよくつかめませんが、恐らく1,100人に近いところで、20年度は届くのではないかというふうな見込みが立っております。高齢者が伸びてきておりますので、伸びてくるんだと思えますけれども、今年度後半から始まったということです。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。10番我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） 1点だけお伺いします。170ページ、基金積立金。先ほどのお話しでは、この積立金で2億円になるだろう、こんなふうな説明がありましたけれども、この2億円の数字というのは、例えば21年度についてこの基金がどんなふうになっていくのか、一つ。

それから、この2億円の基金というのが安定基金の金額なのかどうか。そこら辺をお伺いし



ます。

○議長（伊藤一男君） 長寿社会対策監。

○長寿社会対策監（水戸敏見君） まず、この準備基金の成り立ちといいますか、その財源なんです。それは介護保険料、65歳以上の方の介護保険料の積立額というふうにお思ってください。これは、3年ごとに3期計画、4期計画とつくるんですが、その保険料に、余れば、基金が余れば充当していくというふうに考えます。今回2億規模になりましたので、第4期計画、21年から23年のうちで約1億を取り崩して、いわゆる保険料の上昇分を抑えるというふうにしています。ですから安定基金といいますか、正確に言いますと介護保険料負担額の安定基金というふうにご理解いただければというふうに思います。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 討論なしと認めます。

これより議案第26号、平成20年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

## 日程第6 議案第27号 平成20年度柴田町水道事業会計補正予算

○議長（伊藤一男君） 日程第6、議案第27号平成20年度柴田町水道事業会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第27号平成20年度柴田町水道事業会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正の主なものは、給水収益及び加入金の減額、営業費用の受水費の確定見込みによる減額並びに職員給与の減額であります。

収益的収入は2,385万6,000円を減額するもので、補正後の予算総額は12億2,593万7,000円と

なります。

収益的支出は営業費用で1,367万6,000円を減額するもので、補正後の予算総額は13億2,308万7,000円となります。また、白幡橋添架管補修工事につきましては、関連工事の進捗とあわせた工事となるため、明許繰越をするものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） それでは、171ページになります。

議案第27号平成20年度柴田町水道事業会計補正予算の詳細を説明申し上げます。

第1条であります。平成20年度柴田町水道事業会計の補正予算は、次に定めるところによるものであります。

第2条であります。予算第3条に定められた収益的収入及び支出の予定額であります。収入につきましては、第1款、水道事業収益の既決予定額を2,385万6,000円減額補正し、補正後の額を12億2,593万7,000円に改めようとするものです。

その内訳であります。第1項営業収益の既決予定額を2,540万8,000円減額補正し、補正後の額を12億2,037万1,000円に、第2項営業外収益の既決予定額を155万2,000円増額補正し、補正後の額を556万6,000円に改めようとするものです。

支出であります。第1款水道事業費用の既決予定額を1,367万6,000円減額補正し、補正後の額を13億2,388万7,000円に改めようとするものであります。

その内訳であります。第1項の営業費用の既決予定額を同じく1,367万6,000円減額補正し、補正後の額を11億9,424万1,000円に改めようとするものです。

第3条であります。予算第7条に定められた経費、つまり議会の議決を経なければ利用することのできない経費の金額でありまして、12月末で職員の退職がありましたので、人件費の減額の補正が生じたので、職員給与費の既決予定額を163万減額補正し、補正後の額を1億1,026万8,000円に改めようとするものであります。

第4条であります。予算第8条の次に、次の1条をお願いするものであります。

第9条繰越明許費です。地方公営企業法第26条第1項の規定によりまして、繰り越しをお願いするものであります。

款1水道事業費用、項1営業費用、事業名は先ほど町長が提案理由でも申し上げましたとおり、白幡橋添架管補修工事であります。金額については2,000万円であります。これにつま

しては、県の補修工事と一緒に工事を行うため、県と同じく6月30日まで繰り越しをお願いするものであります。

179ページをお願いします。

収益的収入支出補正予定額実施計画、明細書にて説明を申し上げます。

歳入であります。款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益であります。1,708万4,000円の減額であります。これにつきましては水道料金でありまして、当初443万2,000トンほど見込んでありましたが、最終的には435万5,000トンと見込んでおります。約7万7,000トンの水量の減となりますので、それに伴う水道料金の減額補正であります。

次に、目2加入金832万4,000円の減額であります。当初325件、新設それから口径変更も含めまして見ておりましたが、最終的には215件と見込んでおります。約110件の減ということで832万4,000円の加入金の減額となります。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金60万7,000円の増額であります。これにつきましては6カ月定期預金を行いました。資金の運用を図ったということで60万7,000円の増額であります。

目2雑収益であります。94万5,000円あります。これにつきましては4月30日の岩沼の南長谷の漏水事故による亙理町への給水応援、それから、6月14日ですか、岩手・宮城内陸地震の栗原市、大崎市の給水支援に伴う経費であります。

次のページをお願いします。

支出であります。款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水及び浄水費1,245万6,000円の減額であります。これにつきましては仙南・仙塩広域水道受水費であります。当初565万7,000トンほど見込んでおりましたが、最終的には547万5,000トンということで、約18万2,000トンほどの水量、受水量の減を見込みました。それに伴う減額補正であります。

それから、目2配水及び給水費97万円の減額であります。節1の給料114万円、それから同じく4の法定福利費19万円の減であります。これにつきましては、12月末の職員退職によるものでございます。

それから節2の手当36万円、時間外手当がありますが、これにつきましては夜間の漏水対応分として今回お願いするものであります。

目4総係費25万円の減額であります。節4法定福利費30万円あります。これにつきましては共済組合事業主負担金から退職手当組合事務費負担金までのおのおの減額の合計額であります。これにつきましては、退職職員によるものでございます。

同じく11の通信運搬費5万円ではありますが、郵便料金であります。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） **これより質疑に入ります。**収入支出一括といたします。質疑ありませんか。10番我妻弘国君。

○10番（我妻弘国君） まず、171ページですね。第9条白幡橋の管の架け替えですね。これ6月過ぎまでこれを繰越明許費にしておくということなんでしょうけれども、白幡橋の今の修理ですね。あれはやはり最後にどうなるのか。そこら辺伺いしておきます。

それから、この2,000万円の需用費ですね。これは入札になるのかどうか伺います。

それから180ページの、先ほどの原水ですね。18万2,000トンの減だと。これ、今後の見直しをお伺いします。

それから手当36万円、夜間漏水に対応しての金額だと。36万とこれ何人分ぐらいなのかね。どのぐらいの想定をしているんですか、伺います。以上です。

○議長（伊藤一男君） 上下水道課長。

○上下水道課長（大久保政一君） まず、繰り越しの件ではありますが、工事は下流側に移送水管が入っています。白幡橋のですね。今、白幡橋の地覆、コンクリートの転落防止の地覆があるんですけども、そこに地覆を撤去してガードレール、それから照明灯がつくんです。ガードレールを撤去するために、下に今何ていうんでしょう、栈橋といいますか、上からかけて下で作業ができるような形でやっているんですけども、それと一緒にある程度のその作業と一緒に管自体もできますので、それから前後が橋梁から少し斜目に入っているんです。橋梁から五、六メートル下流に、斜目に管が離れるんですけども、そこについては当然単独で足場材とか仮枠組めますので、一緒ということとそれから別々という形で作業をしているという状況です。県の方は最終的には6月30日までですので、今回私ら方も6月30日まで一緒に繰り越しの手続きをお願いするという内容であります。

それから、入札の件ではありますが、ほかの業者さん、実際県の方で通行どめ、それから片側通行ですか、やりますので、今回の業者さんはショウボンド建設株式会社東北支店さんなんですけれども、指名委員会の方で随意契約という形でお願いをしました。

それから、受水費なんですけれども18万2,000トンほど減になっております。これまでは本当に19年度も予算もそうでしたし、今年度の20年度の予算もそうなんですけれども、右肩上がりでは実は予算を組んでおりました。今後はやはり新年度21年度はある程度減額していますけれども、17年、18年ぐらいの量に最終的にはいくのでなかろうかということで、右肩上がりには

当然ならぬだろうということ、横ばいがある程度少しずつ数量的には減ってくるのかなど、このように見込んでおります。

それから、時間外関係であります、夜間の時間関係であります、これにつきましては夜間になりますと当然広報をします。それから広報に伴って給水、給水車を手配します。それから前後旗振りといいますかが、あります。それから当然本体の補修ということで、職員が当然2人そこにつきまします。それから当然、役場の方に電話が、なぜ停水しているのかということで最終的には最低でも6人から8人ですね、いなければなかなか対応できないということで、今回36万の夜間の時間外ですか、お願いしたという内容でございます。

○議長（伊藤一男君） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 討論なしと認めます。これをもって討論を終結いたします。

これより議案第27号、平成20年度柴田町水道事業会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第7 報告第3号 専決処分の報告について（交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて）

○議長（伊藤一男君） 日程第7、報告第3号専決処分の報告を求めます。

町長、登壇を許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、報告第3号専決処分の報告についての報告理由を申し上げます。

今回の専決処分は、平成20年9月25日に槻木上町3丁目地内において発生した交通事故に対し和解が成立し、損害賠償額を決定したことについてのものでございます。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により専決処分したので報告するものです。

詳細につきましては、担当課長が説明いたします。

○議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。総務課長。

○総務課長（村上正広君） それでは、詳細説明をさせていただきたいというふうに思います。

追加報告書、柴田町議会第1回定例会の追加報告書をごらんいただきたいと思いますのですが、まず初めに本議会開会期間中の去る2月18日に和解が成立いたしました。それで同日付で専決をいたしましたので、議会開会中の和解成立ということでございますので、追加でお願いした案件でございます。

本案件は、平成20年9月25日、午後3時30分ごろに槻木上町3丁目地内の交差点での事故でございました。公用車と一般車両との接触事故がありまして、相手方が公用車の後部側面に追突したことから、町といたしましても全額相手方に補償を要求して、全額もってほしいということを保険会社を通してですがお話をしていたんですが、交差点事故ということでございまして、過失割合につきましては、相手方が85%、そして町が15%で和解というような形に相整いましたので、報告するものでございます。

それでは、報告書の3ページになります。

専決処分書、交通事故に係る和解及び損害賠償の額を定めることについて。

地方自治法第180条第1項の規定に基づく町長の専決処分指定事項第2項の規定により次のとおり専決処分する。

専決処分の月日でございますが、先ほどお話ししましたけれども、21年2月18日でございます。平成20年9月25日、午後3時30分ごろに槻木上町3丁目地内の交差点において発生した自動車と公用自動車による交通事故に伴う損害賠償に関し、次のとおり和解し、損害賠償の額を定める。和解及び損害賠償の相手でございますが、宮城県亘理郡亘理町吉田字松元238番地172、飯塚寿美子さんでございます。

和解の内容でございますが、町は相手方に損害の賠償額、先ほどお話ししました15%でございますが2万2,800円を支払うこととし、相手方はその余の請求を放棄するというところでございます。損害賠償の額2万2,800円というふうになります。これにつきましては従来どおり保険対応ということでなりますので、報告いたします。

○議長（伊藤一男君） これより議会運営基準により質問を許します。質疑回数は1回であります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。

質疑がないようでございますので、ただいまの報告第3号専決処分の報告を終結いたします。

---

#### 日程第8 議案第35号 平成20年度柴田町一般会計補正予算

○議長（伊藤一男君） 日程第8、議案第35号平成20年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました、議案第35号平成20年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正については、国の平成20年度第2次補正予算に伴う地域経済対策事業として示された内容に基づき補正予算を計上するものでございます。

歳入といたしましては、国庫補助金を財源といたします。

歳出といたしましては、地域活性化対策として、道路整備、学校を含めた公共施設などの改修を主な事業とし、あわせて定額給付金事業、子育て応援事業の補正を行うものでございます。これによりますと、補正後の予算額は106億9,728万8,000円となりました。この事業は、21年度において実施となることから、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用するための繰越明許費の設定を、あわせて追加補正予算として上程するものでございます。

詳細につきましては、担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） 補足説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（加藤嘉昭君） それでは、詳細説明をいたします。

柴田町議会第1回定例会追加議案をごらんいただきたいと思います。

議案書1ページをお開きください。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたように、国の平成20年度第2次補正予算を受けまして補正を行うものでございます。歳入歳出それぞれ7億1,024万3,000円を追加し、予算の総額を106億9,728万8,000円とするものです。

3ページをお開きください。

繰越明許費の明細費であります。14事業を21年度に繰り越すこととなります。船岡西ポンプ設置事業とまちづくり交付金整備事業を除いた各事業は、国の20年度第2次補正予算に伴う地

域活性化政策対策臨時交付金、定額給付金事業補助金、地域子育て支援対策事業交付金を受けまして補正するものでありますが、年度内の支出が困難なことから、子育て応援事業の事務費8万1,000円を除き繰り越すものであります。

船岡西ポンプ設置事業は、昨年12月定例会の補正予算で、国の安心実現のための緊急総合対策交付金を受け、大雨時の雨水対策としまして船岡西地区に排水ポンプを設置するために、設計委託料と工事費を措置しておりました。3月に工事を発注するようになりますが、工事完了が年度内に難しいことから、工事費を繰り越すものであります。

まちづくり交付金整備事業は、用地買収の交渉に時間を要したために、年度内での完成が困難になったために繰り越すものであります。

5ページをお開きください。

歳入になります。

款15、項2、目1総務費国庫補助金は6億8,604万3,000円の増額です。地域活性化生活対策臨時交付金7,477万9,000円は、地方自治体が地域活性化に資する施策や生活に対応するために、国から交付される交付金であります。交付金は、地方交付税の地方再生対策費の算定により算定した額になっております。道路の維持改良事業や小中学校の修繕など、10事業の実施計画を策定し、国に申請しており、歳出でそれぞれ予算措置をしております。

定額給付金事業補助金は6億1,126万4,000円で、事務費補助金が2,340万円、給付事業費補助金が5億8,786万4,000円であります。定額給付金事業は、景気後退風の住民の不安に対処するために住民への生活支援を行うとともに、あわせて住民に広く給付することにより、地域の経済対策に資することを目的としております。事業実施に当たっての関係法律の改正が国会で審議中であり、給付事務や手続につきましてもまだ不透明なところがあり、各自治体もとまどっているところではありますが、国や県の情報収集に努め、近隣市町の動向と連携しながら給付事務を進めていきたいと考えております。

目2民生費国庫補助金は2,420万円の増額です。地域子育て支援対策事業交付金として、幼児教育の第2子以降の子供1人につき3万6,000円の子育て応援特別手当が支給されるもので、事務取扱交付金116万円と手当交付金2,304万円を措置するものです。

6ページをお開きください。

歳出になります。

歳入でただいまご説明しましたように、各種交付金を受けましてそれぞれ措置しております。

款2、項1、目5財政財産管理費300万円の増額は、地区集会所の改修工事費で中名生集会



所と第10区集会所の屋根修繕を措置するものです。

目14定額給付金事業費は6億1,126万4,000円です。節3職員手当等から節14使用料及び賃借料までは、支給までの事務手続に必要な経費を措置しております。19負担金補助及び交付金は定額給付金で5億8,786万4,000円を措置しております。住民基本台帳2月1日現在の世帯が支給対象になります。外国人登録者149人を含む3万9,050人を見込んで措置しております。18歳以下と65歳以上は1人2万円、19歳から64歳までは1人1万2,000円になります。18歳以下が6,775人、65歳以上が8,133人、19歳から64歳が2万4,142人を見込んでおります。

今後の予定であります、4月下旬に全世帯に申請書を郵送し、申請受付を行い、順次口座振込を行うようになりますが、早い人で口座振込になるのは5月下旬になると予想しております。

款3、項2、目1児童福祉総務費は2,420万5,000円の増額で、子育て応援事業を措置するものです。節3職員手当等から節14使用料及び賃借料までは支給までの事務手続に必要な経費を措置しております。19負担金補助及び交付金は、子育て応援特別手当で2,304万円を措置しておりますが、対象人数640人を見込んでおります。1人3万6,000円の支給になります。

今後の予定であります、4月上旬に全世帯に申請書を郵送し、窓口申請受付を行い、順次口座振込を行うようになります。

款6、項1、目2農業総務費は370万2,000円の増額ですが、四日市場地区治山排水路改修事業として丸山沢地区と下山根地区の排水路工事費を措置するものです。

目10農業水利費は686万9,000円の増額ですが、農業用水利改修事業として上川名小倉下ため池改修調査委託料80万円と、祇園田水門改修工事費と上川名小倉下ため池改修工事費606万9,000円を措置するものです。

8ページをお開きください。

款8、項2、目2道路維持費は3,745万円の増額ですが、町道維持改良事業として町道維持改良工事測量設計委託料400万円と入間田14号線道路嵩上工事から、下名生39号線側溝改修工事まで6本の工事費3,345万円を措置するものです。

款8、項3、目1河川管理費は550万円の増額ですが、排水路安全対策事業として南浦排水路甲蓋設置工事と稲荷山用水路ネットフェンス改修工事費を措置するものです。

款8、項4、目5公園緑地費は180万円の増額ですが、児童遊園遊具改修事業として、南浦公園滑り台撤去新設工事と、上名生新宮前児童遊園遊具撤去移設工事費を措置するものです。

次のページになります。

目6 駅周辺整備管理費は297万8,000円の増額ですが、駅自由通路補修事業として船岡駅自由通路北側階段補修工事費を措置するものです。

款10、項1、目2 教育管理費は1,781万9,000円の増額ですが、小中学校老朽危険施設改修事業として、槻木小学校施設改修工事から船迫中学校施設改修工事まで8校の工事費を措置するものです。工事名が改修工事となっておりますが、各学校とも修繕も含まれております。

各学校の工事内容をご説明いたします。槻木小学校の工事内容でございますが、プールサイドの改修工事、それからガスボンベ収納庫の設置等の工事、屋上フェンス取り付け工事、校舎東側フェンス取り付け工事、地下タンク検知管頭部交換等の修繕を見込んでおります。

船迫小学校につきましては、体育館ガラスルーフ雨漏り修繕、中央校舎仕切りの改修修繕、渡り廊下の雨どい修繕を予定しております。

西住小学校につきましては、プールの補修工事、水銀灯安定器位置変更工事、受水槽タンク漏水修繕を予定しております。

東船岡小学校につきましては、体育館の床の一部の修繕を予定しております。

船岡中学校につきましては、校内放送設備の更新工事を予定しております。

槻木中学校につきましては、サッカーゴール防球ネット設置工事とバックネットの修繕工事を予定しております。

それから、船迫中学校につきましては、渡り廊下塗装の改修工事、野球バックネット修繕を予定しております。

そのほか柴田小学校につきましては、各小中学校とも消防設備修繕ということで、屋内消火栓の装置交換を行うということで措置しております。

款10、項5、目1 社会教育総務費は298万1,000円の増額ですが、生涯学習施設老朽施設改修事業として、農村環境改善センター施設改修工事と、しばたの郷土館等施設改修工事費を措置するものです。改善センターは雨漏り修繕と窓サッシ交換、しばたの郷土館はエレベーターや建具等の修繕が主な工事内容になります。

10ページをお開きください。

款10、項6、目1 保健体育総務費は488万3,000円の増額ですが、柴田球場増改築事業として、施設改修工事費を措置するものです。観覧席のベンチ、フェンス等の修繕を行います。

款13、項1、目1 予備費は1,220万8,000円の減額になりますが、国からの交付金に町の一般財源を上乗せしまして工事等を行うために措置したものです。

以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（伊藤一男君） これより質疑に入ります。歳入歳出一括といたします。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 討論なしと認めます。

これより議案第35号、平成20年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

---

#### 日程第 9 議発第 1 号 柴田町議会会議規則の一部を改正する規則

#### 日程第 10 議発第 2 号 議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（伊藤一男君） 日程第9、議発第1号柴田町議会会議規則の一部を改正する規則、日程第10、議発第2号議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の2カ件を一括議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。9番佐藤輝雄君。

〔9番 佐藤輝雄君 登壇〕

○9番（佐藤輝雄君） 9番佐藤輝雄であります。

ただいま一括議題となっております、議発第1号柴田町議会会議規則の一部を改正する規則並びに議発第2号議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

初めに、議発第1号柴田町議会会議規則の一部を改正する規則であります。今回の改正は長期欠席議員の議員報酬等の減額を行うに当たり、その基本的要素である議会活動ができなくなった日から議会活動ができることとなった日までの期間、議会活動ができない期間を特定するために届け出の規定を設けるものであります。

これにより、議員が議会の定例会、臨時会、委員会、全員協議会を5日以上にわたり継続して出席できなくなったとき、及びその議員が出席できることとなったときは、議長に対しその

旨届け出ることとなるものです。

次に、議発第2号議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例がありますが、議員報酬については議員の職務遂行に対する反対給付として地方自治法の規定に基づき支給されており、その額や支給方法については本条例で定めていますが、今まで長期にわたり議会活動ができない場合の取り扱いの規定がなく、規定どおりの議員報酬が支給されてきたところであります。

今回の改正は、本町議会の議員が疾病や不慮の事故、行方不明の場合等により長期にわたり議会活動ができなくなった場合、その期間により議員報酬等を減額することにより、職務遂行の対価を少しでも実態に近いものとするものであります。

改正内容としては、第2条第4項の次に第5項及び第6項を加え、第5項では議員報酬の減額の割合と例外規定を、第6項では議員報酬減額の始期と終期を規定しております。これにより議員が町議会の定例会や臨時会、委員会、全員協議会を継続して欠席したときは、別表第1に掲げるとおり、その議会活動ができない期間により180日以上270日未満は100分の20、270日以上365日未満は100分の30、365日以上は100分の40をそれぞれ議員報酬の月額から減額することになります。また、第4条を改正し、期末手当も議員報酬同様に減額の措置を講ずるものであります。さらにこれらの改正に伴う項ずれや文言の整理等を行っております。

同僚議員のご賛同をお願いするものであります。

○議長（伊藤一男君） **これより質疑に入ります。** 質疑は一括といたします。なお、質疑に当たっては、議案名を示して行ってください。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。議案名を示して行ってください。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 討論なしと認めます。

**これより議発第1号、柴田町議会会議規則の一部を改正する規則の採決を行います。**

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

**これより議発第2号、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の採決を行います。**

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（伊藤一男君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ただいまから休憩いたします。

3時から再開いたします。

午後2時47分 休 憩

〔午後2時47分 10番 我妻弘国君 退場〕

---

午後3時00分 再 開

○議長（伊藤一男君） 再開いたします。

---

日程第11 議案第28号 平成21年度柴田町一般会計予算

日程第12 議案第29号 平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算

日程第13 議案第30号 平成21年度柴田町老人保健特別会計予算

日程第14 議案第31号 平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計予算

日程第15 議案第32号 平成21年度柴田町介護保険特別会計予算

日程第16 議案第33号 平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算

日程第17 議案第34号 平成21年度柴田町水道事業会計予算

○議長（伊藤一男君） 日程第11、議案第28号平成21年度柴田町一般会計予算、日程第12、議案第29号平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算、日程第13、議案第30号平成21年度柴田町老人保健特別会計予算、日程第14、議案第31号平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計予算、日程第15、議案第32号平成21年度柴田町介護保険特別会計予算、日程第16、議案第33号平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算、日程第17、議案第34号平成21年度柴田町水道事業会計予算、以上7カ件を一括議題といたします。

これより、提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま一括議題となりました、議案第28号平成21年度柴田町一般会計予算から議案第34号平成21年度柴田町水道事業会計予算までについての報告理由を申し上げます。

初めに、議案第28号平成21年度柴田町一般会計予算についての提案理由を申し上げます。

平成21年度の行政施策の全般にわたりまして、その概要を既にご説明いたしておりますので、予算編成の財政的事項と歳入歳出に係る事項につきましてご説明申し上げます。

平成21年度は、財政再建実施の3年目に当たりますが、国が示した地方交付税増額確保による財源確保は見込めるものの、長期的な景況不安定による地方税の歳入不足は、財政状況に引き続き危機的状況を加速させていることに変わりはなく、十分な予算措置ができない状況下での緊縮型の予算編成となりました。限られた予算の中で町民が安心して暮らせ、活力に満ちた地域の活性化を図るため、町民の満足度と喫緊の課題を十分に検討し、将来に向けたビジョンを明確にするとともに、町民、議会、執行部で策定しました財政再生プランに基づき、必要な予算を措置いたしました。

一方、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく4指標を踏まえ、むだ、むら、無理をなくす理念のもとに財政健全化を進め、すべての事業を見直すことにより、近年財政の圧迫要因となっている経常的経費の圧縮に努めることが行財政改革につながるものと考えております。

今回の予算内容のうち、主要な歳入といたしまして、自己財源の根幹をなす町税は43億4,718万6,000円を見込み、平成20年度当初予算より6,643万3,000円の減額、1.5%の減といたしました。このうち、固定資産税は3年に一度の評価替えにより18億5,190万7,000円で2.4%の減を見込んでおります。地方譲与税は1億5,500万円、地方消費税交付金3億4,000万円、地方交付税24億5,700万円、国庫支出金3億7,805万1,000円、県支出金4億3,964万8,000円、臨時財政対策債を含む町債は6億6,780万円、さらに財源補てんとして財政調整基金2億2,000万円、町債等管理基金2,600万円の繰り入れなどにより、歳入合計98億9,111万4,000円を予算計上しております。

次に、歳出予算につきましては、引き続き支援費等扶助費や補助費が高負担となっており、財政が硬直化し逼迫している状況ではありますが、人件費につきましては職員給与及び非常勤特別職報酬などのカットの1年前倒しにより5.2%増の25億3,191万9,000円、物件費が8.0%増の14億2,631万6,000円となるものの、公債費は1.1%減の17億900万円、投資的経費につきましては国の平成20年度補正予算で措置された地域活性化生活対策臨時交付金を活用できたことから、11.6%減の3億9,964万円にとどめております。

政策項目といたしまして、昨年に引き続き健康づくり、子育て支援、ごみ減量作戦、文教のまちづくり、協働のまちづくりを推進するとともに、新たに災害対策などに重点的に予算を配分いたしました。

新規事業や重点事業の主なものとしては、高齢者の健康を守る観点から肺炎球菌による肺炎を予防するためのワクチン接種委託料として629万2,000円を計上、母子保健活動として、妊婦健診の経済的負担を軽減するため、国の妊婦健康診査支援基金の活用を図りながら、健診回数を5回から14回に拡大することを検討してまいります。

障害者自立支援事業としては、「地域支援活動支援センター」指定管理委託料として1,200万円を計上し、効率的な運営に努めます。

子育て支援施策といたしまして、西住小学校地区での平成22年度放課後児童クラブ設立準備として80万円を計上しております。また、近年増加傾向にある精神的に不安定な子供たちを支えるため、臨時職員を雇用するために、臨時賃金を増額して事業運営に当たります。

乳幼児の適正な医療機会の確保及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、乳幼児医療は昨年に引き続き外来診療を4歳未満児から5歳未満児までに拡大する予算措置を講じました。

〔午後3時10分 10番 我妻弘国君 入場〕

ごみ分別やごみ減量化を図るもったいない運動につきましては、さらなる活動の拡大と意識の啓発を図るため、町民、商店、企業等の協力もいただきながら、引き続き市町村振興総合補助金の交付を受けて210万円を計上し、レジ袋削減、可燃ごみ削減、町民会議広報等の活動を推進してまいります。

災害対策として、洪水時の波堤による浸水情報と避難方法等の情報を提供する洪水ハザードマップ作成業務として520万円を計上し、災害時における町民意識の高揚を図ってまいります。

地域産業活性化と経済再生の一環といたしまして、湛水防除事業につきましては、導水路と遊水池が完成し、大雨時に対応できるよう、新四日市場排水機場維持管理委託料を480万円を計上して万全を期すとともに、引き続き県に対して附帯工事等の早期完成を要望してまいります。さらに地球温暖化防止に向けた京都議定書に基づき、特定間伐等を実施して、森林の適正化を目指し560万3,000円を計上しております。また、昨年からはじめました「しばた産業フェスティバル」につきましては、経済力高揚対策の観点から、実行委員会へ70万円を補助し支援してまいります。

生活環境の整備につきましては、今年度もまちづくり交付金事業を活用した事業として、船岡七作地区の道路等の整備として9,017万1,000円を計上しております。また、町道富沢11号線関連事業は、附帯工事と合わせて8,000万円を計上して改良工事を進めます。一般町道の維持改修につきましては、国の平成20年度補正予算に盛り込まれた交付金事業において主に整備をしていきますので、当初においては500万円を計上し、道路環境等の整備を図ってまいります。

二本杉町営住宅建替事業につきましては、平成21年度は一部解体工事を含め、団地内幹線道路新設改良事業を主に4,117万4,000円を計上し、着手いたします。さらに、船岡城址公園ふれあいの森整備事業として300万円を計上し遊歩道の整備などを進めていきます。

学校教育環境の充実につきましては、英語指導助手派遣業務において、1人を増員して2人分を予算化し、国際化に向けた学力向上を目指します。特別支援教育支援員体制につきましては、小中学校4校から7校にふやし、学童の多様化に対応していきます。問題を抱える子供等の自立支援事業につきましては、県費補助が終了したものの継続的な事業が必要と考え165万3,000円を計上しております。

なお、今年度は県費補助をいただき、「地域と共に創る学校」づくりを目指した外部評価システムを用いた「学校評価の充実・改善のための実践研究事業」を進めます。学校給食用の食器などの老朽化で破損が顕著になっていることから1,031万4,000円を計上して、安全な給食を確保いたします。学校施設整備基金として今年度も5,000万円を計上し、将来の学校建設の糧としていきます。

生涯学習としては、町民の学習機会の充実を図る目的において、図書館事業として1,533万2,000円を計上しております。

また、今年度においても庁舎などの公共施設について耐震診断を実施するための委託料1,646万4,000円を計上しております。

以上のように、事務事業遂行の予算を計上させていただき、これによります平成21年度一般会計予算総額は98億9,111万4,000円となり、当初予算対前年度比では1億1,617万4,000円の増額、1.2%増となる予算編成となりました。健全な財政基盤を確立するためには、歳入に見合った歳出予算の編成を第一と考え、優先順位と緊急性を見きわめて予算投入いたしました。効率性と効果性に重きを置き、町民福祉の向上に努めてまいりますのでよろしくお願いいたします。

次に、議案第29号平成21年度柴田町国民健康保険事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

国民健康保険事業特別会計予算につきましては、平成20年度から始まった後期高齢者医療が大きく影響しております。

歳出につきましては、老人保健拠出金、総務費及び介護納付金が減額、後期高齢者支援金等、共同事業拠出金などが増額となり、また歳出の大部分を占める保険給付費については、前年度の給付状況と被保険者の動向から積算し、25億94万4,000円を計上いたしました。



歳入につきましては、国民健康保険税、前期高齢者交付金及び共同事業交付金が減額となり、国県支出金、療養給付費交付金などが増額、また一般会計からの繰り入れも保険基盤安定繰入金等ルール分の繰り入れにとどめ、歳入歳出それぞれ34億7,911万8,000円を計上いたしました。

国保の運営に関して、市町村単位から県単位での運営の検討も始まったように、国保財政を取り巻く環境は大変厳しく、今後の動向を注視するとともに、医療の適正化と保険事業の充実に努めてまいります。

次に、議案第30号平成21年度柴田町老人保健特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

老人保健特別会計予算につきましては、平成20年度から後期高齢者医療制度が開始されたことにより、老人保健制度は廃止されております。今年度は平成20年3月分までの医療給付費の精算となります。

内容は、歳出の医療諸費分等に一般会計からの繰入金を充てるもので、歳入歳出それぞれ183万9,000円を計上いたしました。

次に、議案第31号平成21年度柴田町公共下水道事業特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度の予算につきましては、住民の快適な暮らしを支える下水道整備を効率的に進めるとともに、既存の下水道施設の良好な維持管理に努めるため、前年度実績を踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入につきましては、公共下水道受益者負担金1,789万7,000円、下水道使用料5億1,738万1,000円を見込み、国庫補助金、町債及び一般会計繰入金などを合わせて計上するものです。

歳出につきましては、総務管理費2億6,796万円、公共下水道建設費は補助事業費2億6,400万円、単独事業費9,826万3,000円を計上し、公債費償還金は9億6,367万6,000円を見込み編成いたしました。

次に、議案第32号平成21年度柴田町介護保険特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

第4期介護保険事業計画の開始年度となる21年度は、これまでの給付実績やサービス受給者の推移などを踏まえて歳入歳出予算を計上いたしました。

歳入は、主な財源として介護保険料、負担割合に基づく国県支出金、支払基金交付金、一般会計繰入金を充てるほか、介護保険料の負担軽減のため、準備基金及び特例基金から繰り入れを行うこととしております。

歳出は、主な経費として介護認定費などの総務費、各種介護サービス等に係る保険給付費、包括的支援のための地域支援事業費などを見込み計上いたしました。

歳入歳出予算額は、それぞれ17億4,603万8,000円となります。

次に、議案第33号平成21年度柴田町後期高齢者医療特別会計予算についての提案理由を申し上げます。

後期高齢者医療特別会計予算につきましては、平成20年度に制度が開始され、老人保健特別会計にあった医療給付は宮城県後期高齢者医療広域連合が行うため、保険料関係が主な予算措置になります。

歳入につきましては、被保険者からの保険料2億1,203万7,000円、一般会計からの繰入金4,847万1,000円などを計上しております。

歳出につきましては、保険料の広域連合納付金として2億5,806万5,000円、保険料徴収等の事務費として235万円など、総額2億6,101万7,000円を計上いたしました。

次に、議案第34号平成21年度柴田町水道事業会計予算についての提案理由を申し上げます。

本年度の予算につきましては、前年度の実績と財政収支計画に基づき編成いたしました。

収益的収支の1、収入の大部分を占める給水収益につきましては11億8,191万6,000円を予定し、総額は12億3,485万2,000円を計上いたしました。

支出につきましては、仙南・仙塩広域水道からの受水費6億8,782万3,000円を初め、施設の維持管理及び改修、漏水対策費など、総額で13億1,749万4,000円を計上いたしました。

資本的収支のうち、収入につきましては企業債借入額1億4,820万円を見込みました。支出の主なものは配水管整備及び老朽管布設替を行い、建設改良費2億1,177万1,000円、公的資金補償金免除繰上償還を含む企業債償還金3億8,578万4,000円を含め、総額で6億255万5,000円を計上いたしました。基本的収支と支出の差額4億5,435万4,000円は、損益勘定留保資金、減債積立金などで補てんいたします。

以上、議案第28号から議案第34号まで一括して提案理由を申し上げましたが、議員各位におかれましては、何とぞ十分なるご審議を賜り、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（伊藤一男君） これより総括質疑を許します。質疑は、施政方針及び当初予算の主な施策について行います。なお、議案名等一括議題としておりますので、一括でお願いいたします。質疑ありませんか。11番太田研光君。

〔11番 太田研光君 登壇〕

○11番（太田研光君） 11番太田研光です。総括質疑をさせていただきます。

1、不況時における町税についてであります。世界的な不況の影響により、経済全般が冷え込み、税収の落ち込みも予想される以上に厳しいものと思われます。したがって、町民税の徴収については例年以上の努力が必要かと思われます。

そこで、今まで以上に納税者に対する情報の入手、あるいは話し合いを進めると、そういうことを得て町税徴収成果を上げていただくようにすべきではないか。

2番、健康づくりであります。仙台大学との連携による健康づくりとの取り組みによりリーダーの養成、健康づくり運動が展開されておりますが、計画の最終年度に当たり、確実な実施とその成果をまとめ、次年度以降の健康づくり事業に結びつけていただきたいと思います。

3番目、ごみの減量作戦についてであります。ごみの減量に対する住民の認識は高まってきておると思われます。しかしながら、ごみの分別、生ごみの水切りなどもう一步踏み込んだ減量への努力がないと、せっかくのごみ減量の成果は中途半端に終わってしまいかねないと思われます。今年度も一層のきめ細かいごみ減量の活動を進めていくべきではないかと、こういうふうに思われます。

4番、防災と対処訓練についてであります。昨年6月14日に発生した、岩手・宮城内陸地震の被害を目の当たりにして、いかに防災への備えが大切であるか、それぞれ個人的にも理解が深まってきたと思われます。この機会に町の防災計画の作成を急ぐとともに、それぞれの地域の状況に応じた防災訓練を計画実施して、災害弱者の救援に備えるべきではないか、こういうふうに思われます。

5番、文教のまちづくりについてであります。

(1)通学路の安全管理。各小中学校の通学路の様相は千差万別であります。自動車と並行した通学路が多いのが実情であります。朝・夕町内の交通見守り隊の活動により、安全が守られている面もありますが、交通標識、道路の幅員、側溝の整備等の多くの不安定要素も抱えております。したがって、優先順位を定め、整備を急ぐべきではないかと、こういうふうに思われます。

(2)槻木中学校、船岡中学校の改築についてであります。二つの中学校とも建設年度も古く、耐震診断の結果もそう高くはないと。したがって、できるだけ早く改築の長期計画に載せてその実現に努力すべきではないかと、こういうふうに思われます。

(3)小中学生の学力向上。小中学生の学力向上は教育関係者のみならず、住民みんなの願いであります。あらゆる機会を通じ、小中学生の基礎的学習の習熟を図り、学習成績に自信を持

てるようにすべきであろうかと、こういうふうに思います。以上であります。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 太田研光議員、総括質疑6点ほどございました。順次お答えいたします。

1点目。太田議員が心配されておりますように、今年度及び次年度以降の町税徴収率につきましては、大変厳しい状況になると予想しております。今後さらに不況が長引きますと、一部地元大手中小企業の経営不振による法人町民税の減収や、経営難に伴う派遣社員や臨時社員の雇用とりやめ、正規社員の一部人員整理等により個人町民税の減収も懸念されます。同時に企業の収益減及び町民の収入減が町税全般の収納率低下を招くおそれがありますので、早目に滞納者の実態把握に努め、納税相談の機会をふやしながらか、一括納税及び分割納税の推進を図ってまいります。特に、納税相談に応じない滞納者、または契約不履行については財産調査の徹底を図り、毅然とした滞納処分も実施しながら徴収のなお一層の強化に努めてまいります。

2点目、健康づくりでございます。

町では仙台大学の現代G Pの取り組みと連動する形で平成19年11月に地域再生計画が内閣府に認可されました。健康づくりを町全体で受けとめ、まちづくりの重要施策として展開する必要があることから、地域に活力を与える「健康づくり運動サポーター」を養成する大学の取り組みを、転倒予防教室、肥満予防教室、行政区における健康づくり教室など地域における健康づくり事業に活用しているところでございます。

議員のご指摘のとおり、今年度は計画期間の最終年度となることから、昨年度までの事業実績の評価、検討を行い、引き続き仙台大学との連携強化を図りながら、より効果的かつ効率的な各種事業を実施し、一層町民の健康づくりの支援に努めてまいります。

なお、3月12日ホテル原田さんで仙台大学G P中間報告会が開催されますので、議員にもぜひご参加いただきたいと思っております。

3点目、ごみの減量作戦でございます。ごみ減量に対する町民の意識は、もったいない運動、町民会議の活動や各行政区長との連携により分別の徹底、生ごみの水切り徹底など、実践面においても少しずつではありますが、確実に浸透し成果が上がってきております。今後さらなるごみの減量を推進するため、行政区主体での集団資源回収の取り組みの推進や、生ごみ処理容器購入補助、環境教育公演や町民会議委員などによる出前講座の開催、全行政区を対象としたごみ処理施設見学会の実施など、引き続きごみ減量に向けたさまざまな活動や取り組みを実施してまいります。

4点目、防災の処理関係、訓練関係です。近い将来高い確率で発生すると思われております宮城県沖地震等に対処すべく、現在、柴田町地域防災計画の全面改訂を行っており、今年度の完成となります。現在、町内のほとんどの行政区で自主防災組織が結成され、関係機関と連携しながら避難訓練や初期消火訓練、炊き出し訓練等を実施しています。1月には地域防災活動の活性化を促進するため、行政区長を対象に地域防災リーダー研修を行いました。地域の特性や状況にあった訓練が円滑に行われるよう、これからも防災に関する情報を提供していきたいと思っております。

また、災害弱者の救援に備えるため、昨年11月に災害要援護者として申請のあった方の名簿を行政区長及び民生委員に配付しています。

5点目、文教のまちづくりでございます。まず、通学の関係。通学の安全管理についてですが、登下校時には各学校単位に子ども見守り隊、安全パトロール隊などの地域の支援により通学路の安全管理が図られております。通学路につきましては歩道のない道路が多く、幅員が狭い、側溝が整備されていないなど危険箇所がありますので、当面は地域の見守り隊のご協力と通学路の維持点検を行い、対応できるものから順次整備を進め、児童の交通安全確保に向けて歩道整備の計画を検討してまいりたいと思っております。

槻木中学校と船岡中学校の改築でございます。槻木中学校と船岡中学校につきましては、築40年を経過し、施設も老朽化しております。学校の建物は児童生徒の安全を確保する必要があること、地域の防災拠点となることから、今後の法改正の動向や財政状況を見ながら、槻木中学校の改築に遅くとも平成26年度に着手できるように取り組んでまいります。

小中学校の学力向上でございます。学力向上のため町では重点課題として、指導方法の工夫改善を図るとともに、個性を生かした楽しくわかる授業の実践や、家庭における生活習慣、学習習慣を改善し、主体的な学習を促して基礎学力の向上に努めています。また、県教委の学級編成弾力化事業により、小学校低学年と中学校第1学年を第1学級、1学級35人以下の学級編成とし、少人数指導、習熟度別指導等を工夫し、一人一人の理解や習熟度の程度に応じたきめ細かな指導を行い、基礎学力の向上を図ってまいります。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。13番星 吉郎君。

〔13番 星 吉郎君 登壇〕

○13番（星 吉郎君） 13番星 吉郎です。ただいま議題となっております平成21年度当初予算編成に当たって、総括質疑させていただきます。

1問目。財政再建プランの3年目。再建プランをこれまでどおり継続して着実に財政の健全

化を進めるとしているが、世界的な金融危機と景気の低迷であり、さらなる再建プランを考えているのか。

2 問目。金融危機に日本経済も巻き込まれ、中小の企業の倒産、リストラ、そして雇用削減が大都市だけでなく我が柴田町にも出てきているが、我が町企業の600社余りの企業診断をして、従業員の保全に努めているのかお伺いしたいと思います。

3 問目。平成17年の国勢調査の人口 3 万9,804人で、2市7町で一番大きい人口の町であったが、平成20年3月には3万8,800人と1,000人の人口の減少が出てきている。町長は、定住自立圏構想を考えているが、人口の減少を食いとめ人口増加を進めるための方策を考えているのか。

4 問目。水田経営所得安定対策の対応として、認定農業者や集落営農組織の育成、支援に努められるとしているが、今現在認定農業者の高齢化により、だんだん農地の管理運営が難しくなっている。農業担い手の減少に伴い、耕作放棄が多くなる傾向にあり、農地耕作放棄がないように考えたとき、農業法人化などを進める考えはないのか。

5 問目。新年度予算措置された図書館事業。図書館の必要性は考えているが、今暫定図書館ではなく、もっと学校図書を充実させてはどうか。暫定図書館には毎年どのくらいの予算措置していくのかお伺いします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 星議員の総括質疑、5点ほどございました。順次回答してまいります。

まず、財政プランです。財政再建プランは、これまで数度の行財政改革施策を展開してきた減量型の削減が限界となり、平成18年度に平成22年度までの財政推計において、今後何もしなければ19億円を超える累積赤字となり、夕張市のような財政再建団体へ転落するというところで、中期財政計画を見据えた財政再建計画をまとめたものでございます。

再建プランは、財政再建団体への転落回避、財政状況の改善、行政のスリム化とコスト削減を目標に策定いたしました。歳入不足という非常事態であったため、職員の給与カットを緊急財源対策の柱とせざるを得ないものでした。財政の健全化に向けては他の自治体よりも大胆な改革が必要でしたが、体質改善に向けて思い切った外科手術が功を奏して、私としては初めて20年度の予算から年間予算を組むことができ、今年度も引き続き年間予算を組むことができいております。当面25年度までは厳しい財政運営を強いられるものの、26年度からは健全な財政運営が見通せるまでになっております。

国の地方重視の施策の恩恵もあり、さらなる財政再建プランを実施しなくてもよいと考えておりますが、土地の売却やごみの有料化など、予定どおり実施できない再建プランもありますので、財政規律を緩めることなく、一日でも早く財政の健全化を図り、町を元気にする施策を進めていかなければならないと気を引き締めているところでございます。

2点目でございます。議員ご指摘のとおり世界的な金融危機の影響により、経済状況が悪化していることから、国、県の経済対策等と整合性を図りながら、町の経済、町民生活及び雇用についての対策を緊急的かつ総合的に推進するため、1月16日に柴田町緊急経済・生活・雇用対策本部を設置し、その相談窓口を2月6日に開設したところでございます。

相談窓口といたしましては、経済対策、生活対策、雇用対策、総合窓口の担当課を決め対応に努めております。

町では雇用や、就業機会の支援を行うため、町内の主な事業32社を対象に緊急経済・雇用対策のための調査を実施いたしました。また、現下の雇用、失業状況にかんがみ、ふるさと雇用再生特別交付金、緊急雇用創出事業臨時特例交付金等、国からの交付金を活用し、離職を余儀なくされた非正規労働者、中高年齢者等の失業者に対して、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業を実施し、これらの方々の生活の安定が図られるように支援してまいります。

3点目。人口をふやす政策でございます。これまでの人口増加政策は、道路や橋をつくり工業団地を整備した上で工場を誘致し、雇用を確保することで地域を活性化させるのが方程式としてございました。しかし、現在はその方程式が全面的に通用しない時代に入り、現在50万人以下の広域都市圏においては、どこでも人口が減ってきております。これまでの住みよい町としての条件は、道路や公共施設の便利さ、住宅、医療、福祉施設、学校があり、生活する上での基本的サービスの提供、働く場所があることでございました。これからはさらに人が出会える場所、気軽に文化や歴史に触れられる場所が新たな居住条件に加わっております。人口をふやすためには、これまでの地域活性化の方程式を踏まえながらも、だれもが住みたくなる、来たくなる、そしてまちづくりにかかわりたくなるような新たな発想での政策を実施していきたいと思っております。

一つは、地域の農産物や自然や人材、そして人と自然にはぐくまれてきた歴史や文化を磨きをかけ、内外に情報発信をすることで人を集め、交流人口をまずふやしてまいります。

二つには、魅力ある都市空間の整備や都市サービスの充実でございます。手入れの行き届いた公園や子供の遊び場、遊歩道があり、自分の趣味や娯楽を生かせる施設があり、おいしいも

のが食べられる店が立地し、さらに子育て、福祉、教育、文化等の公共サービスが充実したコンパクトなシティを今後も推進してまいります。

三つには、官と民との連携によるまちおこしでございます。官と民との協働の発想や、民間の経営指標を取り入れ、地域が一体となって取り組む体制づくりを整備してまいります。こうした取り組みは時間を要しますが、さらに近隣市町と都市機能の分担と連携を図り、より一層の定住化を進めてまいります。

4点目。本町の認定農業者は41名でございます。議員ご質問のとおり、農業従事者の高齢化は5年、10年先の農業を考えると大きな課題として避けて通れない状況でございますが、今後とも認定農家の育成、支援に努める考えでございます。

また、集落営農組織の育成についてでございますが、本町では平成18年に下名生生産組合が作業受委託組織として発足し、法人化に向けて現在取り組んでいるところでございます。

町ではさらに集落営農の組織化に向けて、魅力のある地域の方々と協議、検討を続けているところでございます。

したがいまして、本町といたしましては今後とも認定農業者や集落営農組織等の農業の担い手の確保に努めてまいります。

また、耕作放棄地対策につきましても、耕作放棄地の現状把握をし、農地の有効利用対策等についてJAを初め農業関係機関と連携して対応を図ってまいります。

5点目。図書館関係でございます。学校図書館の図書整備費につきましては、地方交付税として財政措置をされている図書購入費に近づける努力をしまして、学校図書館が十分機能するよう取り組んでまいります。

次に、暫定図書館でございますが、町民がいきいきとした快適な生活を営むためには、新しい知識、情報を容易に入手できる環境が必要でございます。また、生涯を通じての学習、自己向上の意欲を育てていく環境をつくる責務を行政は担っております。町民だれしもが子供のころから本に親しむことができ、本を読むことで知恵や知識に出会えるのが公立図書館でございます。町は現在財政再建に取り組んでいる状況であります。新たな図書館の建設は、以前に計画し議会に諮った経緯がありますが、財政的な事情により凍結されました。その長年にわたる設置への要望を受け、また財政状況を踏まえ、町では既存の生涯学習施設を活用した図書館の設置を計画いたしました。

費用につきましては、1年目21年度当初予算に計上しました約1,533万円です。2年目以降は、当面、人件費164万4,000円、図書代の270万円、コンピューター関連経費約116万3,000円



の合計550万7,000円を予定しております。

公立図書館は、乳幼児から高齢者まで町のだれでもどこに住んでいても、無料で利用できる施設でございます。町では住民公募による「まちの図書館設置検討会」を設置して検討をお願いしました。報告書では、小さく設置し、図書の冊数も少ない図書館であるようですが、みんなが集い温かくて情報が発信できる施設を目指して取り組む報告書でございました。行政はその報告を尊重し、しばたの郷土館に図書館を設置するものでございます。

議員のご理解をお願いいたします。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） 本日は、このまま会議を続けます。ご了承願います。

ほかに質疑ありませんか。1番広沢 真君。

〔1番 広沢 真君 登壇〕

○1番（広沢 真君） 1番広沢 真です。4問、総括質疑で伺いたいと思います。

町長は、施政方針の中で昨年来のアメリカ発の金融危機に触れるとともに、国の財政状況にも触れておられます。その中で、国の多額の借金の問題に触れ、さらには自治体の面倒を見切れなくなっているというような現状認識を示しております。そして、その中で強調しておられるのは、自治体の自助努力ということを強調しておられます。最近、三位一体改革が地方を疲弊させたという評価が高まっている一方、マスコミ報道では国財政の借金部分だけが突出して報道されていますが、町長としては必要な予算の増額を求めていく姿勢が必要だと考えるのでしょうか。済みません、ちょっと文章がおかしかったので、修正しながら読んでいます。

2点目、定住自立圏構想について、5万人規模の中心市を中心にして、周辺市町村と協定を結び、施設とサービスを共有するといえは聞こえはいいのですが、5万人の人口規模を境にして、国からの予算を差別化するということにもなり、本来どこの自治体でも行うことができた住民サービスをできなくなるということでもあります。これまでの平成の大合併のあめを使った実際リストラから方針転換し、新たな地方自治体のリストラに踏み出してきているのではないかと考えますが、町長のお考えを伺います。

3点目、21年度予算案の歳入で、町税収入が前年度比6,600万円減額して計上していますが、その根拠の詳細を示されたいと思います。定年による給与所得者の減少だけでなく、景気動向を反映し雇用問題の影響、派遣社員にとどまらないリストラによる給与所得の減少など、場合によってはさらなる下方修正が必要になるのではないのでしょうか。

4点目は、地域経済の自立という点で、昨年からの不況によって宮城県が進めてきた富県戦略が陰りを見せ、柴田でも外部からの資本投入だけに頼らない本腰を入れた地域経済の自立が

求められると考えます。

施政方針にあるように、地域内での資金循環を考えるのならば、地元の企業はもちろん中小零細の小売・建設業にも光を当てる必要があると考えます。例えば、高齢化地域の日常の食料買い出しなどで苦勞している高齢者世帯の問題解決とあわせて、商店街の機能充実と新たなニーズ開拓について考えを持っておられるかお伺いします。

さらに、公共事業の減や住宅需要の減で困難な経営を余儀なくされている地元建設関連の中小零細業者に対しては、少しでも手助けとなり、需要を生み出すための景気対策の一環として耐震補強を含む住宅リフォームの助成制度や、小規模工事希望者登録制度の導入を考えてはいかがでしょうか。

以上、4点にわたって伺います。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 広沢 真議員、4点ございました。

1点目。本町においても三位一体改革に伴う地方交付税の減額や国庫補助金の削減など、歳入が大幅に減少する状況となり、平成18年度にはこの危機的な財政状況を打開し、健全な財政経営基盤を確立するために、財政再建プランを策定し、財政の健全化に向け改革を行ってまいりました。アメリカの金融危機に端を発した世界的な景気後退による百年に一度といわれる経済状況のもと、町は自主的、主体的なまちづくりを進めるためには、自主財源の充実強化が不可欠になります。全国町村会を通じ、国に対して地方交付税のさらなる増額や、三位一体改革前への復元、道路特定財源の一般財源化など強く要望してきたところでございます。

去る2月10日に開催された宮城県南サミットでは、宮城県知事との懇談において、交付税需要額参入措置や、期限を切った交付金制度など、国の都合だけでの一時的な財政措置ではなくて、町の裁量で使える交付金や補助金化にさせていただくように、国に強く要望していただくように、直接私から要望してきております。地方財政への国の支援につきましては、今後も町長として先頭に立ち、国県に対し直接要望してまいります。

2点目、定住自立圏構想は、少子高齢化や人口減少、厳しい財政状況の中の地方に対し、国の合併推進というこれまでの地方に対する政策を思い切って転換する動きでございます。地域の歴史や文化を大事にし、住民みずからの意思で主体的に取り組めるよう、地方分権の時代にふさわしい理念のもとに、東京圏への人口流出を食い止め、地方圏への人の流れを創出するもので、新たな市町村の支援策として打ち出されてきたものでございます。

これからはすべての市町村にフルセットの生活機能を整備することは困難であることから、集約とネットワークの考え方で、中心市の機能と周辺市町村が確保されるべき機能の有機的な連携により、圏域全体で医療、福祉、商業施設の共有化を図り、自立のための経済基盤や地域の誇りを培い、全体として魅力あふれる地域を形成しようとするものでございます。

今後も仙南地域の中心的都市としての機能を強化しながら、他の自治体との連携強化を図ってまいります。

3点目。減額の内訳としては、固定資産税で約4,500万円、都市計画税で約1,230万円、個人町民税では250万円、法人町民税は800万円を見込み、予算措置させていただきました。減額の根拠としては、固定資産税、都市計画税においては平成21年度は3年に一度の評価替えの年であり、土地の下落修正及び家屋の経年減価によるものでございます。また、個人町民税については、昨年11月の課税状況を基礎に算出いたしました。所得の減収分3,000万円を見込んだ額を計上しております。法人町民税につきましては、均等割額で約170万円、法人税割で630万円の減収を見込んで予算計上をしております。

4点目。地域経済の自立につきましては施政方針でも、また先ほど星議員に申し上げましたとおり、これからは企業誘致などの外発型の産業政策と地域の産業起こしによる内発型の産業政策をミックスしながら、地域内での資金循環が可能となるような仕組みを考えていく必要がございます。地元企業等の地域資源を活用した創意工夫ある取り組みを支援しながら、地域の知恵と力を出し合い、地道な努力を積み重ねていく中で地域を元気にしていきたいと思っております。

また、ご質問にありますとおり、高齢化社会の進展により、高齢化地域の日常の食料買い出しなど、苦勞をしている高齢者世帯もあるものと思っております。このような事柄も含めまして、町商工会、商店街等の方々と種々協議、検討を重ね、消費者ニーズの把握に努め、商店街等の機能充実を図ってまいりたいと考えているところでございます。

その中でも、本町では地震防災マップを作成して、揺れやすさや地域の危険度などをお知らせして、防災意識の高揚とその備えを進めるよう働きかけています。そのため、昭和56年5月以前の耐震診断で建築された木造住宅の耐震診断助成や、その診断結果に基づく木造住宅耐震改修工事の助成及びスクールゾーン内の危険ブロック塀除去工事の助成などを実施しています。今後さらにその取り組みが拡大するよう、啓蒙啓発に努めてまいりたいと考えています。耐震補強を含む住宅リフォームの助成制度の導入につきましては、先進事例を参考にしながら研究を深めてまいります。また、公共事業につきましては、工事の前倒しやできる限り早期の発注に努め、あわせて事業の平準化も図ってまいりたいと考えております。

小規模工事希望者登録制度でございます。初めに、柴田町の競争入札参加資格審査申請による業者登録制度についてご説明をいたします。

平成17年第2回定例会の一般質問でも同様の質問があり、ご回答しておりますが、柴田町では1件5万円以上の工事、修繕等の契約となるものについては見積書を徴する必要があるために、金額の大小にかかわらずすべて競争入札参加資格審査申請を受け付け、資格を審査し、承認して業者登録名簿に登録するという方法を採用しております。柴田町財務規則第103条第1項第2号へでの規定によれば、1件5万円未満の契約については見積書を徴さないことができることになっており、その場合、競争入札参加資格審査申請による業者登録名簿に登録されていなくても契約が可能となります。したがって、柴田町では1件5万円未満の工事・修繕等の場合には、競争入札参加資格審査申請による業者登録名簿に登録されていない中小業者にも発注しておりますし、1件5万円以上の工事・修繕等の場合には、既に競争入札参加資格審査申請による業者登録名簿に登録されているため、例えば設定価格130万円以下の工事等については、各課等の随意契約選考委員会で、その業者登録名簿の中から業者を選考して発注しているところでございます。したがって、小規模工事等契約希望者登録制度とほとんど同じものが既に柴田町の競争入札参加資格審査申請による業者登録制度に含まれておりますので、改めて小規模工事登録制度を創設する必要はないものと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。4番森 淑子さん。

〔4番 森 淑子君 登壇〕

○4番（森 淑子君） 4番森 淑子です。アメリカ発の金融危機を発端とした閉塞感が国じゅうを覆っています。グローバリズムの流れの中で規制緩和、新自由主義と耳ざわりのいい言葉に流され、日本人が長年培ってきた互助の精神が崩壊してしまったと感じます。人口減少社会を見据え、今必要なものは何なのかをしっかりと見きわめて、財政運営をしていかなければならないと思っております。

3点質問いたします。

1、地域福祉の充実について。地域福祉センターを利用した高齢者の自立支援通所事業は、介護保険の要介護認定で自立と判定された高齢者を対象に、通所施設利用による各種サービスの提供を行い、ひきこもりの解消、心身機能の維持や寝たきり予防を図っています。軽スポーツや趣味の講座などメニューも豊富で、利用者からの評価が高いものの、1日の定員が8人のため、これ以上希望者を受け入れられない状況になっています。

これからますます増加が予想される高齢者が元気で毎日を過ごせるよう、通所施設を槻木、

船岡にも設置できないか伺います。

2、子育て環境の整備について。子供たちのすこやかな成長はだれもが願うところです。幼い子供を育てる家族が子育てに夢と希望を持ちながら働くためには、安心して子供を預けられる場所が必要です。昨年9月、町長は一般質問に対して、保育ママ制度を町単独での導入も視野に入れながら事業実施に向けて推進すると答弁されました。宮城県は、このたび保育ママ制度を予算化しましたが、本町では今後どのような計画で導入されるのか伺います。

また、槻木児童クラブの来年度の入所児童数は何人でしょうか。国のガイドラインすれすれの状況では、児童にとっていい環境とは言えません。入所児童の数はふえ続けているのですから、分割を考えてはいかがでしょうか。他市町の中には地区の集会所を利用しているところもあります。槻木小学校の近くにある県営住宅の集会所を借りるという選択肢もあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

3、学校教育施設整備基金について。待望の学校施設整備が始まろうとしています。始めは災害時の避難所となる船中体育館からということですが、建設に当たっては、避難所としての機能を十分に備えた体育館建設を要望します。順次、槻木中、船岡中改築とありますが、おおよその計画を伺います。また、船中体育館改築時には、基金を取り崩すことになるのでしょうか。以上伺います。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 森 淑子議員の総括質疑にお答えいたします。3点ございました。

まず、地域福祉の充実でございます。本町の地域福祉については、高齢者保健福祉計画の「高齢者の豊かな生活を支える施策」として、柴田町自立支援通所事業（春風）を町社会福祉協議会に委託して実施しております。昨年度までは、宮城県の補助事業でしたが、補助の廃止により平成21年度からは町の単独事業として行うこととなりました。事業の対象者は特にADL日常生活動作能力が低下した方々を中心に、送迎つきで実施しているものでございます。いまだ元気な高齢者の方々については、町社会福祉協議会で実施している地域高齢者の仲間づくりと健康づくりを推進するためのアクティビティサービスいこいの日事業を展開しており、行政区単位に現在30カ所において地域住民のボランティアが中心となって、地区集会所などで実施されております。また、本町ではダンベル体操がブームで、現在35のサークル約750人もの方々が介護予防に取り組んでおり、その普及役としての介護予防普及サポーターも50人養成しております。

一方、民間においては船岡のみやぎ県南医療生活協同組合の「あおぞらいきいき教室」や、槻木には乾医院の「げんきサロン」があり、いずれも送迎つきで実施されております。ご承知のように、今後高齢者人口は団塊の世代の増加により、急激な伸びが予想されます。これに対応するためには官民一体となった高齢者の状況に応じた施策の展開が求められ、具体的には特定高齢者施策事業の運動教室や口腔教室、柴田町自立支援通所事業（春風）、地域の「いこいの日」事業、そして民間業者などさまざまなニーズに対応できるように今後取り組んでまいります。

子育て環境の整備でございます。保育ママの事業実施に当たっては、保護者などからのご意見やアンケート調査などにより、住民が真に求めているニーズを的確に把握分析し、費用対効果や優先度により事業実施に向け、宮城県と協議してまいります。

現在、町内において民間団体のNPOが立ち上がり、子育て支援の一助として事業展開がなされると聞いております。今後、子育て支援を展開してくださる方々と連携を密にして支援できる内容を検討し、町としてできる範囲において支援していきたいと考えております。

槻木放課後児童クラブの平成21年度の入所申し込みは、定員60名に対し63名でございます。その内訳は新1年生20人、新2年生24人、新3年生18人、新4年生1名となっております。また、長期休業日だけの利用ということで13名の申し込みがあり、現在入所要件等を確認しながら、入所決定の可否について審査しているところでございます。

放課後児童クラブの分割については、現在小学校内に放課後児童クラブの実施場所が確保できない場合は、生涯学習センターと協議して実施していますが、本来は校舎内での実施が児童の安全確保の点からも有効でありますので、教育委員会とも協議して柔軟な支援体制を構築できるように連携して対応してまいりたいと考えています。

学校教育施設整備基金については、平成20年度から5,000万円を積み立てし、平成21年度においても同額を積み立て、合計1億円になります。

船岡中学校体育館建設については、議員ご指摘のとおり避難所としても機能する施設として検討していきます。

基金の運用につきましては、今後の地方交付税の動向を見ながら、22年度の予算編成時に見きわめることとなりますが、できるだけ取り崩さないで槻木中学校改築着手までは継続して積み立てていきたいと思っております。

槻木中学校校舎改築については、遅くとも平成26年度に着手できるように、船岡中学校校舎改築については、平成29年度を目標として取り組んでまいります。財政状況によっては、前

倒して29年度前に着手したいと考えております。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。21番加茂紀代子さん。

〔21番 加茂紀代子君 登壇〕

○21番（加茂紀代子君） 21番加茂紀代子であります。施政方針に対する総括質疑をいたします。

町長の施政方針は、柴田町のまちづくり方針とその裏づけとなる一般会計、特別会計は、施策と実施する具体的内容を決定するものであります。とりわけ町民皆様からの貴重な税金が、いかに適切かつ透明性をもって使われるか明らかにするものでなければなりません。

そこで、2点について質問させていただきます。

町長は、施政方針の初めの項で、「多額の借金を抱える国は、もはやすべての自治体の面倒を見切れなくなっていることをまず認識すべきであります」と基本的な認識を示しております。その後、地方においても県や国への依存体質がなかなか変わらないことが、地方の活力を奪ってきた要因ですと断言しています。果たして町長は、独自の立場から活力ある柴田町をつくったと胸を張って言えるのでしょうか。お尋ねします。町は人口が減り続け、企業の倒産、中心市街の商店はシャッター屋になるなど、とても活力ある町とは言えない現状です。最も百年に一度と言われる世界的大不況のもとで、国、県に頼ることは、地域の発展はみずから自助努力を行っていかなければなりませんともっております。民力が低下し、町民は自助努力を叫んでも、深く個人の生活自体が深刻になっていくと考えられます。そこで、たとえ単年度の収支が精いっぱいでも、町長としては各項目に温かい施策を提案する覚悟を求められると思いますが、いかがでしょうか。

第2点です。施政方針9ページ5行目に、暫定図書館に向けて準備と述べられるとともに、重点項目⑤文教のまちプロジェクト、生涯面では町の図書館設置検討会の報告に基づき、既存の生涯学習施設を活用し、町の図書館の開設に向けて準備に努めるとっております。そして、そのことについて意見を述べ、質問をさせていただきます。

何ととっても、暫定図書館とは奇妙な名称であり、全く意味不明な事業に当初予算資料で見ると、真水で1,533万2,000円の新規事業が組まれております。驚きました。町長の初当選のときの原動力になったと評される「図書館が欲しい会」と、図書館の早期建設でありました。町長職も1期半を経過して、果たして図書館建設はどうなるか、最大の関心でしたが、このような形の施設を図書館ですと提案することは甚だ不愉快で残念です。私と町長は主義主張が異にするとも言われております。図書館建設は心から希望し望むだけに、図書館とは言い切れない、見せかけの町の図書館では大きなショックでした。立派で住民が楽しく学び、笑顔の交流と出

会い、地域の新しい啓発創造への大きな発展、豊かな未来に向って地域の大きなシンボリック図書館を期待していただいただけに、町の図書館ではお茶を濁されたようで遺憾であり心残りがあります。

先日、船迫小学校6年生の図書館への感想文で涙した町長が、町の図書館を児童生徒の前で、君たちの考える図書館を検討した結果、できましたと提示、案内することができますか、町長。その点を考えるとき、児童の考えと町長の姿に大きなギャップがあったので、質問することに決めました。

夕張市にならないため、財政再建に努め財政調整基金も心配することないと自慢されております。学校等の教育施設、通学路、幹線道路、下水道、防災と大きな財政負担が余儀される施設なら、それらについて世代間の公平な負担をし、長期起債を組み、その償還については親、子、孫で負担し合うのが当然であります。財政は単年度主義から中期的収支均衡を考え、冷たい行政から温かい行政とすることによって、図書館が欲しい会のみならず町民みんなが拍手を送ると確信しております。温かいよい仕事をなし遂げ、町民に明るい、元気に、自助努力を説いたらいかがでしょうか、町長。暫定図書館という紛らわしいものはきっぱりとやめて、新たに堂々と図書館建設に、何を求めそれに向かって、方策と予算を組み替えを提案いたします。町長の所見をお伺いいたします。以上です。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 加茂紀代子議員、総括質疑、大綱2点でございました。

まず、1点目でございます。議員ご指摘のとおり、大きな財政負担を余儀なくされる事業につきましても、世代間の公平の原則から、親、子、孫で負担してあるのが当然でございます。しかし、柴田町は身の丈以上に借金をして甘いサービスを拡大してきたために、病気でいえば糖尿病になり、これ以上何も手を打たなければ、赤字財政再建団体に転落する危機に直面してしまいました。余りにも多くなり借り過ぎた親の借金の返済で、子供や孫が苦しんでいるのが実態でございます。まずは健康な体、財政の戻すのが私の責任であり、住民の皆さんには大変申しわけないが苦い薬や外科手術に耐えていただきました。その結果、柴田町は今後財政規律さえ守っていけば、財政危機を招く心配はなくなりましたことをぜひご理解いただきたいと思っております。

次に、町長は活力ある柴田町をつくっているのか、胸を張れるのかという点です。

これは、これまでの柴田町の政策をどう評価していただけるかというふうに思っております。



今から述べさせていただきます。

まず、道路整備として、さくら船岡大橋、新栄通線、亙理村田線が開通いたしました。さらに、白幡橋の改修、槻木大橋側道の開放、富沢11号線の工事も順調でございます。

次に、都市基盤の整備では、地域ケアホーム船岡・槻木の開所、町営1号住宅の完成、船岡保育所の移転新築、産業の振興では、東北リコーの200億円のトナー工場の建設、ほか三つの工場の新增設、その他マンションや葬祭会館の建設、大沼通線、新栄通線沿いには新しいお店、病院、デイサービスセンターが建ちました。ソフト面では新たに1万人規模となったフェスティバルinしばたや、メタセコイヤのキセキなどのイベントが新たに始まりました。花見山構想による館山が観光ツアーに組み込まれ、特に最近ではダンベル体操が盛んに柴田町で行われるようになっております。こうした役所と企業と住民との力の結集により、財政力指数も平成13年の0.587から平成18年度0.616、平成19年度0.613と推移しておりますので、柴田町の力は持続していると思っております。

最後に、各項目の温かい施策についてでございます。

これまでの厳しい財政状況をやりくりしながら、私は温かい施策というものも実施してきたつもりでございます。これが温かい施策かどうかぜひご判断いただきたいと思います。例えば主なものとして、乳幼児医療の外来診療の段階的引き上げ、来年は就学前まで拡大することをお約束しております。妊婦健康診査の公費負担回数も2回から5回へ、これは議会の意向を受けて拡大、また議会の意向を受けまして今年度以降は、今後は14回まで拡大することにしております。また、高齢者の健康を守る観点からの肺炎球菌ワクチン接種の実施、今年度から65歳以上の方すべてを対象としております。これも議会の議員さんからの要望でございました。子供たちには、ゆとりの育児支援事業の実施、にこにこママ応援事業を実施しておりますし、保育所、児童館には気になる子に対する臨床心理士を配置しております。学校では、特別支援教育支援員を4名から7名にしたことが、この間の校長会の中でも高く評価いただきました。ALTを1名から2名に増員いたしました。生活習慣病予防のためのきらり健康教室も2年間継続実施しております。その他、柴田町は全国に先駆けて一昨年、仙台大学と一緒に地域密着型の健康づくりに取り組むため、地域再生計画の認定を国から受けました。また構造改革特区の認定を受け、保育士や保健師の人材確保に努めております。

2点目、図書館関係でございます。今回の図書館は小さな手づくり図書館としてスタートし、将来における本格的な図書館ができるまでは、ここを利用してほしいと船迫小学校6年生の子供たちに話、子供たちはよく理解をしていただきました。そうした中での感想文でございませ

た。大きな図書館でなくても、自分たちの夢を町長や幹部の皆さんが真剣に聞いてくれたことに対する、素直で、けなげな私への感謝の感想文が寄せられましたので、先般この議会で不覚な姿をさらしてしまった次第でございます。

改めて申すまでもなく、図書館の役割は変化し、一つにはまちづくりの情報拠点として、二つには子供たちの学力向上のための教育環境の充実として、三つには住民と行政とがお互いに学び合う場として重要になっています。柴田町が情報交流をさらに活発化させ、新たな都市づくりの標準装備としてぜひ必要な施設でございます。私も議員と同じように、できるなら本格的な図書館を建設したいとの思いは同じでございます。しかし新たな図書館建設につきましては、平成11年の当初予算に計上され、議会に諮った経緯がありますが、そのときは財政的な事情により凍結されております。その後10年がたちました。しかし今後、槻木中、船岡中などの建てかえなどの大型事業が控えており、本格的な図書館が建設できる見込みははまだ立っておりません。そうであれば、財政状況を十分勘案し、まず図書館機能をスタートさせ、その機能を順次拡大していく中で本格的な図書館建設につなげていくことも政策手段の一つとして考えております。

議員におかれましても、私と一緒に子供たちや保護者や町民が待ち望んでいる図書館を温かい気持ちで見守っていただき、その夢を実現するための温かい施策にぜひお力をお貸し願いたいと思います。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） ほかに質疑ありませんか。17番杉本五郎君。

〔17番 杉本五郎君 登壇〕

○17番（杉本五郎君） 17番杉本五郎です。私は、さきに町長から説明のあった施政方針に対して総括的に、特に町長の町政を担当する姿勢を中心に、私のこれまでの16年間の議員生活の思いを込めてお尋ねをしたいと、こう思います。

まず最初に、平成19年度を初年度としてスタートした財政再建プランの評価についてですが、これまでも何人かの方からいろいろとお話がありました。私は昨年も申し上げたんですが、財政再建にしても、行財政改革にしても、金を節約するのが目的ではなくて、限りある財政の中で無理むだをなくし、いかに質の高いサービスを提供するのが目的だと主張してきました。これに対し町長は、厳しい我慢を町民に耐えていただき、懐が余裕ができた、こう言いながら、しかし行政サービスは住民ニーズが多様化したので無理だから、それはみんなで行って。行政がやるのは人と人が助け合える信頼関係をつくることだと、こう言っています。これは財政再建は成功したと評価しながら、精神訓話で責任回避しているのかと、こう思われま

すがいかがでしょうか。

次に、信頼関係についてお尋ねします。私は町長が初めて当選された直後の議会だったと思いますが、町を二分した激しい選挙戦だっただけに、後々しこりの残らないように難局を抱える町政の運営に当たって、いろんな意見を率直に出し合いながら、一つにまとまっていけるようなまちづくりをと訴えたことがありました。あれから7年がたとうとしておりますが、しこりを埋めようとするどころか、逆に大きくしているのではないかと思われてなりません。

町長は、アメリカのオバマ大統領に思い、熱い思いを寄せられているように思いますが、そのオバマ氏は白だ黒だ、民主だ共和だという前に、アメリカは一つだとの思いから、指名争いで後には口汚くののしたライバルのクリントン氏を國務長官という重要ポストに招き、さらには大統領選で激しく争ったきのうの敵マケイン氏を、就任パーティーに招待して礼を尽くしています。私は、言葉では幾らでも愛だ信頼だ絆だ紡と言えますが、政治家の言葉には魂がなければならぬと思います。今、政治家の軽い言葉が政治全体の信頼を揺るがしているだけに、言葉を形にする、魂をあるものにすることが求められていると思っておりますが、いかがでしょうか。

3点目ですが、次に町長は、三つのエンジンについて説いておられます。町長は、柴田町には未来に向けて羽ばたける三つのエンジンがある。一つには、東北で2番目の規模を誇る町だと言っていますが、大きければなぜいいのか。大きいことがいいことならば、市町村合併をすれば大きい自治体ができるのではないか。二つとして、600社余りの企業や事務所が立地している。だから経済力がある。こう言っています。私は、企業が立地しているだけで経済力があるとはどうにも思われません。特に豊田市の豊田ショックを出すまでもなく、私は、これはいささか早計に過ぎるように思われますがいかがでしょうか。三つ目として、住民の力があるとも言っていますが、町が四分五裂している状態では、せっかくの住民の力も宝の持ちぐさです。要は強いリーダーの魅力で住民の気持ちを一つにしていけるかだと思います。

四つ目、依存体質についてお伺いいたします。また、町長は国や県への依存体質を改め、自助努力の覚悟がないと活力あるまちづくりはできない、こう言っていますが、現実には自主財源は前年比0.6%の減で、依存財源は3.3%の増となり、勇ましい言葉とは裏腹に数字の上では国や県に一層もたれかかっている状況となっております。

5点目。国の不況が町の財政にどう影響するのかということでお尋ねいたします。こうした中で町長は、26年度から健全な財政運営が見通せるようになったとして、1年前倒しで職員給与などのカットや非常勤特別職の報酬カットを中止することとしています。町長、冒頭述べられているように、百年に一度あるかないかと言われる経済不況に、世界が今飲み込まれており

ます。そして脱出のめどさえ見えておりません。そのために身近にも内定取り消しやさらに職を失う人もふえています。そして私立高校の授業料の滞納者が過日のテレビでは、去年と比べて3倍にもふえたと、こう言われております。そしてその陰には何倍もの退学に追い込まれている将来性ある若者が絶望の淵に立たされております。事は予想以上に深刻な社会状況となっております。そんなときにたまたま国や県の交付金、つまり言葉を変えて言えば親の仕送りではなくばかりの小銭が入ったからといって、有頂天になっていいのでしょうか。

6点目。政策の優先順位についてお伺いします。

先ほども何人かについて図書館の話がありました。町長は、町の図書館建設検討委員会の報告に基づき、町の図書館の開館に向けた準備をすと言っています。図書館の建設は町長の大きな政治目標の一つであり、これまでも機会あるたびに、何かの集会なんかでのあいさつの中でも図書館がないため、せっかく工場などを誘致しても転入者はみんな岩沼などに行ってしまうと言っておられます。それを聞いたある人は、そんなこと本当にあるのかと笑っていました。過日2月13日の夜、NHKのテレビで「地域発どうする日本、ふえ続ける住民負担、減らされるサービス」という特別番組に、名誉なことなのか不名誉なことなのか、喜ぶべきか悲しむべきかわかりませんが、全国の四つのモデル地区に柴田町もその中で選ばれておりました。そしてその中で住民の声として、給料が減ったのに児童館の保育料や学校給食など子育ての負担がふえてきているのに、槻木中学校などは必要な補修も後回しにされ、当面の応急措置でお茶をにごされている。サービスの面がおろそかにされ、子供の育てにくい町として紹介されていました。人が住みたくなる町とは、私は図書館もさることながら、まずもって発達途上の子供たちに必要な手だてが施され、老後の生活が安心できる町ではないかと思いますが、どうでしょうか。

最後になりますが、町長はいかなる権威にも縛られず、自分の考えで物事の是非を判断してほしいと自由主義の思想を説かれながら、いつもその後で自由主義と競争主義がモラルの崩壊を招き、日本社会をばらばらにしてしまったと今の社会制度全般を否定されるかのような言われ方をしております。私はきのう、おとといかな、テレビで「板垣死すとも自由は死なず」、こういうテレビで話を聞いたんですが、こういった例を出すまでもなく、今私どもが共有している自由は、数えきれないほどの尊い命と引きかえに手にしたものである。その自由によって個性豊かな人間性がはぐくまれ、それによって活力に満ちた今の社会が維持されているものと思います。それだけに私たちは今のこの自由と平等と平和、そして民主主義をさらに進化させ、子孫に引き継ぐべきものでこそあれ、一部の不心得者が趣旨をはき違え行き過ぎた行為に走っ

たからといって、すべてを否定するのは余りにも乱暴と思われます。私はむしろこうした不心得者を輩出した社会背景、特に党の道徳を説いて刑務所に走った田中総理や、私ほうそは申しませんとって突如解散した中曽根康弘さん、1億円もの大金を受け取りながら記憶にございませんとった橋本龍太郎さん、そして最近では漢字が読めなくなった麻生さん、そのほか、ばんそうこう大臣やもうろう大臣など、教育に悪影響を及ぼした政治家が私は悪いのではなかったか、こう思います。

そうした中で私はびっくりしたのは、2月20日の朝日新聞、滝口町長は連日の自治基本条例を否決されたことについての感想を求められ、住民の思いと議会のずれが明らかになった、こう言うております。私はこれを読んで、「町長、それは言っちゃおしまいだ」、こう思いました。私はこれまでも町長が議会被軽視されているのではないかとの危惧を申し上げてきましたが、これは軽視どころか議会被無視ではないか。議会被住民を代表して、住民にかわって意思を決定しました。その意思を住民の意思と認めないという、町長は自分の意に沿わないものはどんな声であれ住民の声ではないと言ひ張るのでしょうか。基本条例はルールをつくるものと言ひながら、その同じ舌で議会被民主主義のルールを無視し、おれがすべてのルールブックだと言ひているように聞こえます。私は、これまでも議案を否決されたトップは数えきれなくおると思ひますが、しかしみんな議会被否決された後のコメントとして、議会被議決を重く受けとめ、今後については議会被じっくり相談して決めたい、こう言ひているように私は思ひました。それに比べて町長の、この議会被住民の声を代表していなと言ひ方は余りにもひど過ぎるなとこう思ひたんです。きょうの朝日新聞の天声人語に、シェークスピアが話をされたということが載ひていました。シェークスピアは持つべきは友だちではなくて、持つべきは敵だ、友だちはほめてはくれるが本当のことは言ひてくれない。敵は本当に正直に批判してくれる。それが自分の本当の姿を見せてくれるからだ、こう言ひております。自分の都合のいい声だけに耳を傾け、意に沿わぬ意思には貸す耳を持たないというのであれば、やがて側近政治となり、行政の私物化につながるような気がいたしますが、その辺についての町長のご教授を賜りたい。こういふことを申し上げて、総括質問といたします。

○議長（伊藤一男君） 答弁を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 杉本議員の通告の中で、通告でない面もございましたので、私の答弁も通告から外れる部分が若干あるかと思ひます。ご了承いただきたいというふうに通ひております。

杉本議員とは、7年間この議会で熱い論戦を繰り返してまいりました。そして、今回で杉本議員との論戦も最後となりますので、私は大論争を挑もうと準備を余念なく進めました。しかし、反論すればするほど杉本議員の意図するところとずれが大きくなりかねないと思いましたが、今回は要点のみ静かに回答させていただきたいというふうに思っております。

1点目、今後住民の多様化するニーズにこたえていこうとすれば、行政ができることには、私はおのずから限界があると思います。地域の課題を解決していくためには、ご近所の底力もお借りしなければならない、そういう時代になったと思っております。

2点目、政治は言葉であると言われておりますので、今後さらに発した言葉には責任を持って対処するよう心得てまいります。

3点目、柴田町の特性である自治力、経済力、住民力を一つに紡ぎ合うことができるような、そんなリーダーになれるよう一層磨いてまいります。そして、3町合併に対する住民投票の後には、オバマ大統領に倣い政治的融和が図られるように努力してまいります。

4点目。これからの自治体運営は、私は自立が必要でございます。もちろん自立は孤立とは違うので、地域の課題はまず住民の手で、地域でできないところは自治体で、自治体でできないところは国でといったように、お互いに役割分担を果たしながらも、補うところは補う補完の原則を基本とすべきであると考えております。

5点目。厳しい財政状況の中で税金を納めていただいている住民からの信頼を損なうことのないよう、住民の立場に立った行政運営を心がけることでその期待にこたえていくとともに、無理、むだ、むらをなくして、住民に満足のいくサービスを拡大する中で我々の仕事、職員への理解を深めていきたいと思っております。

6点目。このような経済状況でありますので、今の1円をどうすればいいのかと考えることを優先せざるを得ない苦悩に陥っている住民の方の気持ちはよく理解できます。柴田町はこうした対策として、地域活性化生活対策交付金を使って補修等これまでおくれた事業に対応するとともに、財政規律を守りながらも将来へのまちづくりの投資を行っていく必要があると思っております。子供たちの学力の向上でも、お年寄りの老後の潤いのある生活に資する上でも、今回の図書館準備はぜひ進めさせていただきたいと思っております。

最後に、私は議員が懸念する、こうした不況を招き、格差が広がる社会を生み出したのは、規制緩和、民間活力の導入といった新自由主義や協働主義の行き過ぎがもたらしたものだと思っております。これからは物の豊かさを追い求めてきた競争社会から、自立と思いやりによる心豊かなものを求める共存の社会へと変えていく必要があると思っております。そのためには、住民、

行政、議会との一体的な取り組みが必要でありますので、議会制民主主義に基づいた民主的な行政運営を心がけ、自由と責任に裏打ちされたまちづくりに努めてまいります。NHKテレビでも朝日新聞でも、今議員から、私から言うと、一部を取り上げた発言がございました。NHKテレビは1時間にわたって、その趣旨は厳しい財政状況で町民に負担をかけたところ、それを柴田町は乗り越えたということで取材に応じた経緯がございました。残念ながら私は1時間インタビューを受けたんですが、悪いところだけ30秒映ったところがございます。河北新報、朝日新聞にも、議会とずれがあるということがございます。それは一部でございます、ぜひ河北新報を読んでいただきたいと思っております。議会とは真摯に受けとめ、今回は議会の理解も一歩進んで前向きにとらえたいというふうにコメントしております。それも30分ぐらい時間、インタビューを受けた後でございます。わずか2行ぐらいに書かれてしまったということもご理解いただきたいと思えます。

最後に、政治は言葉の芸術であるとも言われております。私が演説の名人として、その魅力にひき寄せられているのは、3人でございます。日本では先ほど批判されましたけれども、庶民的な言葉でわかりやすく政治を説明した田中角栄でございます。アメリカでは自由と平等、これを訴えましたオバマ大統領の演説にほれ込んでおります。柴田町では、杉本議員の演説にほれ込んでおります。議員には、時にはユーモアを混ぜ、時には今回のように論説鋭く切り込まれ、私は答弁に窮することもございました。でも、今回でその演説が聴けなくなることはまことに残念で、寂しい気もします。しかし、杉本議員が発言された言葉、一つ一つを十分しんしゃくし、今後の政治活動に活かしてまいります。以上でございます。

○議長（伊藤一男君） これをもって総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題になっております議案第28号から議案第34号までについては、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査に付したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、議案第28号から議案第34号まで、予算審査特別委員会を設置して審査を付託し、会期中の審査と決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会は議会運営に関する基準により、議長を除く全員をもって構成したいと思えます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よって、予算審査特別委員会は議長を除く全員を

もって構成することに決しました。

お諮りいたします。予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任したいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よつて、予算審査特別委員会に地方自治法第98条第1項の検閲検査権を委任することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま付託しました議案第28号から議案第34号まで、審査結果報告は、会期の都合により2月26日午後4時まででいたしたいと思ひます。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よつて、予算審査特別委員会の結果報告の提出期限は2月26日午後4時までと決しました。

本会議は、本日ただいまから2月26日まで、予算審査特別委員会のため休会といたします。

2月27日午前10時から再開いたします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（伊藤一男君） 異議なしと認めます。よつて本会議はただいまから予算審査特別委員会のため、休会とすることに決しました。

本日は、これをもつて延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後4時52分 延 会

---

上記会議の経過は、事務局長松崎 守が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成21年2月23日

議 長

署名議員 番

署名議員 番